

令和5年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

令和5年3月16日（木曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時28分

○出席委員（12名）

委員長 吉谷 一孝 君	副委員長 佐藤 雄大 君
委員 久保 一美 君	委員 貳又 聖規 君
委員 西田 祐子 君	委員 前田 博之 君
委員 森 哲也 君	委員 大淵 紀夫 君
委員 小西 秀延 君	委員 及川 保 君
委員 長谷川 かおり 君	委員 氏家 裕治 君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩 英男 君
副 町 長	古俣 博之 君
副 町 長	竹田 敏雄 君
教 育 長	安藤 尚志 君
総 務 課 長	高尾 利弘 君
政策推進課長	富川 英孝 君
税 務 課 長	本間 弘樹 君
町 民 課 長	久保 雅計 君
健康福祉課長	下河 勇生 君
子育て支援課長	渡邊 博子 君
高齢者介護課長	山本 康正 君
生活環境課長	三上 裕志 君
産業経済課長	工藤 智寿 君
産業経済課参事	齋藤 大輔 君
建設 課 長	瀬賀 重史 君
上下水道課長	舛田 紀和 君
生涯学習課長	伊藤 信幸 君
消 防 長	後藤 悟 君
消 防 署 長	本間 佳令 君

消 防 課 長	加 藤 肇 君
消 防 予 防 課 長	本 間 等 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君
総 務 課 主 幹	森 誠 一 君
総 務 課 主 幹	太 田 誠 君
総務課防災・交通室長	早 弓 格 君
企 画 財 政 課 主 幹	増 田 宏 仁 君
行 財 政 改 革 室 長	高 橋 裕 明 君
企 画 財 政 課 主 査	江 草 佳 和 君
政 策 推 進 課 主 幹	喜 尾 盛 頭 君
政 策 推 進 課 主 幹	温 井 雅 樹 君
アイヌ政策推進室長	鵜 澤 友 寿 君
税 務 課 主 幹	定 岡 あゆみ 君
税 務 課 主 幹	岩 本 寿 彦 君
税 務 課 主 幹	谷 口 英 樹 君
町 民 課 主 査	佐々木 真 弓 君
町 民 課 主 査	田 中 智 之 君
町 民 課 主 査	和 田 尚 崇 君
健 康 福 祉 課 主 幹	庄 司 尚 代 君
健 康 福 祉 課 主 査	山 越 大 二 君
子 育 て 支 援 課 主 幹	藤 元 路 香 君
子 ども 発 達 支 援 センター長	鈴 木 晶 君
高 齢 者 介 護 課 主 幹	小 川 千 秋 君
生 活 環 境 課 主 幹	藤 澤 文 一 君
生 活 環 境 課 主 査	浦 木 学 君
産 業 経 済 課 主 幹	久 末 雅 通 君
産 業 経 済 課 主 幹	上 田 幹 博 君
産 業 経 済 課 主 幹	今 井 康 博 君
産 業 経 済 課 主 査	鈴 木 領 祐 君
建 設 課 主 幹	小 山 内 淳 君
建 設 課 主 幹	湯 浅 昌 晃 君
建 設 課 主 査	土 崎 誠 君
上 下 水 道 課 主 幹	瀬 賀 光 子 君
生 涯 学 習 課 主 幹	武 永 真 君
消 防 本 部 主 幹	佐 藤 浩 之 君

消 防 署 主 幹	松 山 誠 司 君
消 防 署 主 幹	船 越 裕 毅 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから、予算等審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 本日の会議を開きます。

○委員長（吉谷一孝君） 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点目として、全審査日程については配付のとおりであります。予定した日程どおり進まない場合があるかと思いますが、各委員のご協力をお願いいたします。

2点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁につきましても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

3点目として、委員会における質疑の回数について念のため申し上げておきます。本委員会での質疑の回数は一度におおむね3回までの一括質疑方式により行います。ただし、一巡した後または委員長の許可がある場合は質疑できることとしております。

また、各会計の予算につきましては、区切りページをお手元に配付しておりますが、一つの議案を分割して質疑の対象とした場合は区切りページごとの質疑方式となります。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

それでは、本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第6号から議案第14号までの令和5年度各会計予算9件とこれに関連する議案7件、合わせて16件の議案であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

◎議案第22号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） それでは、議案第22号から審査に入ります。

議案第22号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議22-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第23号 白老町建築基準法の規定に基づく確認申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第23号 白老町建築基準法の規定に基づく確認申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議23-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第23号 白老町建築基準法の規定に基づく確認申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第24号 白老町低炭素建築物新築等計画に関する認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第24号 白老町低炭素建築物新築等計画に関する認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議24-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第24号 白老町低炭素建築物新築等計画に関する認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第25号 白老町建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第25号 白老町建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議25-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号 白老町建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第26号 白老町宅地造成工事及び開発行為に関する許可申請手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第26号 白老町宅地造成工事及び開発行為に関する許可申請手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議26-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号 白老町宅地造成工事及び開発行為に関する許可申請手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第27号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第27号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議27-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 白老町水道事業給水条例の一部を改正するという事で、水道料金を今までと同じように下げたままにしておく。今電気料とかいろいろ上がっている中で水道料金は値上げしないというのは非常に町民にとってはありがたいのですけれども、ただ、以前から水道課でおっしゃっていた浄水場の改修の問題があります。その考え方に基づいてこれで大丈夫なのかということが心配されるわけですが、年間の減収額とそれに見合うだけのものを白老町として減額すると決めた背景、一応書いてはありますけれども、金額的にやろうと決めたその部分と、町民に対する思いをもう少し詳しく説明していただくとありがたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） 減額に伴う経過と趣旨です。令和4年度の水道事業会計の実績で説明させていただきます。このたびの減額によって水道会計の収支に影響を及ぼす減収の部分につきましては、1年間の収益の減収という数字で言いますと約4,100万円になります。現在、水道施設の整備の部分につきましては、浄水場それから管渠ともに施設更新を余儀なくされている状況です。これから全体的な施設更新の整備計画というものを立てて、将来的なキャパシティを含めた中でどれだけ将来的に施設更新の費用がかかるのかという試算をしていく考えです。現時点では純利益の部分については黒字という試算と、あとは内部留保資金につきましても4年度の見込みですが1億1,000万円程度確保できるということで、本来であれば当初の減額措置というのは5年を限度として今日まで延伸をしてきているのですけれども、そろそろ水道施設の維持管理等の費用も含めるとそういった部分も限界なところにはきていますが、今年度につきましては、こういった物価高騰が非常に厳しいということで、理事者を含めた内部協議において、5年度についてもその部分を延伸しようという決断をしたところです。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 内部留保も1億円程度と厳しい中でこのような決断をしていただきまして、職員の努力と理事者の判断に対して敬意を表したく質問させていただきました。答弁は結構です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第27号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第28号 白老町スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（吉谷一孝君） 議案第28号 白老町スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議28-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第28号 白老町スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算を議題に供します。

慣例によりまして、歳出から質疑に入ります。

皆様のお手元に質疑の区切りページ一覧表を配付しておりますので、それに従って進めてまいります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算、歳出、1款議会費及び2款総務費に入ります。

一般会計予算書104ページ、1款議会費から125ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費まで。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。111ページの(6)、庁舎管理経費の需用費の光熱水費の件です。これは電気料高騰に伴ってかなり経費が上がっておりますが、私が知りたいのは庁舎管理だけではなくて、今回、白老町役場として抱えている光熱水費のトータルの分です。それがどれぐらい影響しているのかということ、あとは気になる点として交付税措置等がどのようなになっているのかという点を伺います。

それから113ページ、(8)、職員研修経費の報償費、謝礼金の職員研修講師謝礼です。私が

常に申しているのは、職員同士の闊達な意見がまちづくりに反映されるような研修の形態が非常に大事だということです。大塩町長も職員時代に法令研修など、外部から招聘しなくてもやってきました。そういうやり方というのもこれから大事だろうと思っております。また過去には消防職員の提案から子育て政策に反映されるようなものもありました。それらを鑑みながら今回の予算に反映されているかどうかは分かりませんが、その辺り工夫されている点とか、考え方について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 役場全体の光熱水費の関係で私からお答えします。令和5年度の予算にどれぐらい影響しているかというご質問でしたけれども、令和4年度の当初予算と5年度の当初予算で比較すると、おおむね4,000万円程度光熱水費で増額している状況です。

もう1点、地方交付税の措置があるかないかというようにお話かと思えます。地方交付税の関係では5年度から今の光熱水費が高騰しているという状況を受けて、国のほうでも地方交付税措置をするという形に変わっております。これは地方交付税の中でいろいろ項目ごとに分かれていますけれども、全体のものを見る包括算定経費という項目があるのですが、その部分で単位費用を上乗せするというような措置がされている状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 太田総務課主幹。

○総務課主幹（太田 誠君） 研修についてお答えします。研修担当としても外部講師を招くとか、札幌とか千葉の市町村アカデミーでの派遣研修も必要だと考えております。

また、ここ数年、内部講師を活用した研修を実施していませんが、やはり法制や財政、文書作成、議会の仕組み、エクセルなどの活用方法を学びたいという声を若い職員からもヒアリングを通して聞いているところです。令和5年度の研修では、内部講師を活用した研修の充実に取り組み、職場で日常的、実践的な担当業務に必要な知識や技術を取得する機会を確保していく必要があると思いますので、内部講師を活用した研修を充実していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。光熱水費の関係はよく分かりました。

研修の関係です。状況は分かりましたが、ぜひ大塩町長が掲げている町民の皆様の声を聞くということで行くと、例えば町内で活動、活躍されている方々もたくさんいらっしゃいますから、そういった方々を講師に招きながら自己研鑽に努めるということも必要だと思いますので、これは意見として述べさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 研修についてのご質問です。このたびの選挙で役場の創造的改革を公約として掲げさせていただきました。この創造的改革とは何かというと、やはり役場として何か新しいものをつくり出すということになれば、研修は重要というふうに思っています。さらには庁舎内での勉強会であるとか、そういうことも含めて、いろいろなものにチャレンジしていきたいと考えています。これは私が経験したからというわけではないのですが、講師側もいろいろと話をすることで勉強しますし、話す訓練にもなるというか、そういったことで役場の

職員が皆さんにいろいろと説明したりする機会は重要になってきますので、外部講師の研修にこだわらず内部の研修であったり貳又委員からご意見があったように町内でいろいろ活躍されている方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々に講師としてお話を聞かせていただく機会とか、あとは勉強会も含めていろいろと取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 115ページの(10)、情報化推進経費になるのかよく分からないのですが、本日の予算等審査特別委員会も今は紙ベースですけれど、どんどんデジタル化が進んできていまして、役場庁舎内でも進んでいると思うのです。例えば、このような予算書とか決算書、いろいろなものがあります。そういうものが結構デジタルになってはいるのですけれども、今後どの程度までデジタル化されていくのかと思っています。と言いますのは、やはりものすごい勢いでデジタル化が進んできて正直言いまして私もある程度の年齢になってきましたので、非常に追いつくのが大変です。実際には世界は大きくデジタル化のほうに動いていて、一番動いていないのが議会と行政ではないかと言われている中で、役場の内部もきちんとデジタル化が進んでいかないと、町立病院のデジタル化も進んでいかないし、いろいろなところでデジタル化が進んでいかなければ町民にとっては非常に不便になってきていると思います。行政文書も含めてどの程度デジタル化していくのか、今年度ほどこまに進めていく計画なのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） デジタル化に関するご質問にお答えします。委員がおっしゃるとおり、これからは紙ベースではなく、デジタルを活用した資料の配付等が進んでいくと思っております。ほかの市町村では着々とデジタル化が進んでいるところもありまして、先進地でございますと北広島市役所は、市議会もタブレットを持ち込んで資料を配付するようなことをしています。現在、白老町DX推進計画を策定中でして、新年度から本格的に役場庁舎の行政文書のデジタル化、まずそのためには電子決裁とか全ての紙ベースをデジタルで保存するシステムとか、そういったものを今後導入していく必要があります。令和5年度から専門的な見地を民間企業の力も借りながら早急に検討していきます。令和7年度に自治体情報システムの標準化、共通化というものを進めなければなりませんので、そのタイミングぐらいにシステム等を導入してデジタル化を進められるように、先進地の事例等も参考にしながら早急に検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） ぜひそのように進めてほしいのですが、町の関係団体のデジタル化も一緒に進んでいかなければ駄目だと思うのです。行政側として関係団体にこれからどのような形で指導していくのか質問します。これで質問を終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 先ほども申し上げましたけれども、現在、白老町DX推進計画を策定中です。その中では、まず町民サービスのDX化、行政事務のDX化、それと地域社会

のDX化という3本の柱を中心に進めていく予定で計画を策定しております。地域社会のDX化というところで役場以外の町民もしくは町内の事業所、そういったところにもDXとはどういったものなのか、DXを進めることによってどういう効果があるのか、また国のデジタル田園都市国家構想推進交付金がありますので、今後地域のそういう取組にも交付金や補助金等が当たるような形で地域のDX化も進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして124ページ、2目姉妹都市費から131ページ、8目車両管理費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

130ページ、9目企画調整費から145ページ、17目諸費まで。質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 3点質問させていただきます。130ページの9目企画調整費の中で、昨年、予算計上されていましたが新婚生活支援事業、たしか国が行っていきまして49市町村で行われていたと聞いていました。白老町でも何件か実績が積まれていまして、令和2年で6件ぐらい、令和3年で3件から4件ぐらいだったと思うのです。国の政策として国が主体で行っていったので、これについては国がやめるから白老町もそれに合わせて廃止するという説明だったと思うのですが、これに変わるような政策がまた国から出てくる可能性があるのかどうか。廃止という考え方と、今後の捉え方について質問いたします。

もう1点、137ページ、(10)、UIターン新規就業者移住支援事業です。北海道が主体だった気がするのですが、こちら予算計上されていますが、今まで実績が悪くて実績の計上がなかったと思うのですけれども、これまで高齢者をターゲットにUIターンの方に支援するという一方で、ターゲットを絞って行っていたと思うのです。これを若者にするという一方で、若い方も最近DXでどこでも仕事ができるということで地方に戻って来られている方も多いと聞いております。そういう方をターゲットにしてまた新たな形でやっていくと理解しているのですが、実績がなかなか上がらない理由は、戻って来ている人が全然いないのか。私には見えなかったものですから、その中身を少し教えていただきたいと思います。

もう1点、(11)、移住定住促進家賃サポート事業です。こちらは実績がある程度ありまして、継続の方の支払いだけになっていると思います。骨格予算上でそうなのか、事業の打ち切りとして考えてのことなのか、今後の進め方について説明をお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 1点目の結婚新生活支援事業に関する取扱いについて説明いたします。当初予算に計上されていないことからのご質問かと思うのですけれども、実は昨日ご審議をいただきました一般会計補正予算（第12号）の中で結婚新生活支援事業を補正して

繰り越すという流れになっております。と言いますのも、今年に入って国のほうから2次補正分の補助金の交付分を、そのまま次年度以降の予算執行に活用するよという通知を頂いたものですから、当初予算に計上しようと準備をしていたのですけれども今回は急遽令和4年度の補正、そして繰越しという流れで事業を組みました。

実績は令和2年で6件、令和3年で3件となっております。今年度は終了しておりませんが、現時点の見込みとしては申請を3件頂いている状況で、次年度においても国からの補助金の交付上限を満たす形で、補正額としては270万円を計上させていただいたところです。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 小西委員からご質問がありましたUIターン新規就業者移住支援事業です。本事業は令和元年から行われている事業でして、趣旨としては首都圏から地方に人の流れをつくろうということで、国が主になって進めている事業です。ターゲットにつきましても特に高齢者の方がターゲットということではなくて、若い方もターゲットとなっているのですが、今まで本町としては交付した実績がないということです。理由としましては、なかなか要件が厳しいといった部分が一つあるかと思えます。例えば移住する直近10年間のうち通算5年以上は東京23区に通っていた方とか、今までは北海道が作っているマッチングサイトに登録された企業の求人に対して応募して実際に移住された方に支給するとなっていて、当初、本町には登録している企業はなかったのですが現在は13の法人が登録しておりまして、実際に3法人で12件の求人を出していますが、要件に当てはまるような方の応募がないといった状況です。そういう状況を受けまして国のほうでも要件を若干緩和してきている部分があります。例えば転勤等ではなくて、東京で仕事をしながらこちらでテレワークをする方についても対象にするとか、関係人口ということで町と関わりがある方が来た場合にはということで、少しずつ要件は緩和されてきていまして、若干利用件数が増えてきています。北海道の中では年度の実績としては100件ぐらいの該当があるということですが、その多くがテレワークに関する部分ということですので、こちらについては少しずつ要件も緩和しながら、首都圏からの移住者を増やしていければと考えています。

次に、移住定住促進家賃サポート事業についてです。小西委員がおっしゃられたとおり、令和4年度中に交付決定された方の分として計上しています。担当の捉えとしましても骨格予算ということではまず継続分ということですので、あとは補正予算の中で新規の分につきましても計上していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 結婚新生活支援事業についてですが、私も昨年度予算と比較していて、補正で上がっているのを見ていたはずなのですが、抜けていました。よく理解できました。国の関係で今年度の補正予算に上がっているということですので、引き続き行われるということはよかったと思っております。ぜひ力を入れていただければと思います。

(10)のUIターン新規就業者移住支援事業ですが、国が主体で北海道でも100件ぐらい、だんだん増えてきているということですが、令和元年から行われていて大変条件が厳しく白老町

では実績がまだないということですので、町のほうから声を上げ、もう少し条件を緩やかにしていただいて、せっかく予算付けがあっても利用されないということはもったいないことですので、なるべく条件を広げて北海道に来ていただく、北海道の中でも都市部だけではなくて地方にももっと来ていただきやすい条件を町のほうから国に発信をしていって、もっと使い勝手のいい事業になればと思いますので、北海道、国と連携を取ってもらえればと思います。

(11)の移住定住促進家賃サポート事業ですが、これは実績が結構あると思いますので、一旦白老町に住んでいただければ、白老町として予算を使ってもその方たちが経済活動をしたり、納税をしたりということになれば、十分将来は明るい事業になっていくと捉えております。現在までの方たち 27 件分の予算計上ということで、今後も補正予算等で事業を継続していきたいということですので、ぜひ力を注いでいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） UI ターン新規就業者移住支援事業、移住定住促進家賃サポート事業、いずれも白老町にお住まいいただくことを目的に行っております。UI ターン新規就業者移住支援事業は地方創生の事業として、国や北海道にしっかりとやっていただくと。登録の関係も北海道が主体となって事業者を募集しているという状況もありますので、国や北海道との連携に努めながら実績を上げられるように取り組んでまいりたいと思っています。

移住定住促進家賃サポート事業は、特に 40 歳未満の方を対象にしていますので、若い方に住んでいただくためには、こういった行政側の支援が非常に重要だと思っています。こういった総合的な取組を通して、1 人でも多くの方に白老町に住んでいただけるように取組を進めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 移住定住促進家賃サポート事業についてのご質問がありました。当初予算は骨格予算ということで、移住定住促進家賃サポート事業については政策的要素が強いであろうということから、今回は当初予算では計上しておりません。私も移住定住策には力を入れていきたいということで、この事業については継続したいと考えておりますが、予算を伴うものですから、まずはこの事業に対する予算を議会に提出させていただいて、認めていただけるのであれば、力を入れて取組を進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番森です。135 ページの(9)、しらおいファンづくり事業について伺います。しらおいファンづくり事業は、令和 3 年度から始まった事業だと認識しております。この実績、令和 3 年度はしらおいファンクラブの登録者数は 25 名と認識しているのですが、今回は資料請求の機会がなかったので数字的なものを伺いたいのですが、令和 4 年度の最新の状況でファンクラブの登録者数は何名になっているのか状況について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） しらおいファンクラブの登録者数についてお答えします。令和 3 年度 25 人からの動きということで、今年度、実際にサイトを本格運営してまして、サ

イトのPR等にも例えばSNSを使った広告とか、直接、東京方面へのプロモーション事業の際にも、サイトについての説明、登録のお願いをしまして、3月上旬の時点ですけれども132名まで登録者が増えてきております。今後もやはり一人でも登録の数が増え、交流人口の増加につながるよう努めていきたと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在132名ということで、1年で100名以上増えた、大変増えている状況というのがよく分かりました。事業の中身についても伺います。3か年でホームページ等々を作りまして、今年度はフォトコンテスト事業の実施と押さえております。近年、商工会、ウポポイにおいてもフォトコンテストなどを実施していると捉えていまして、白老町で令和5年度に実施するフォトコンテストについては、ファンクラブに登録した方しか投票できないのか、例えば商工会で行われたフォトコンテストは町内の方も参加できたと押さえているのですが、このフォトコンテストの実施方法について詳しい中身を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） フォトコンテストに関するご質問です。地方創生推進交付金の3か年事業の2年目ということで進めています、フォトコンテストの実施は3年目の来年度に位置づけております。基本的にはサイト登録者の拡大による交流人口という部分がありますので、前提としては登録した方を対象とする考えで準備、想定をしているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在の想定としては登録された方前提ということなので、132名の方が対象になる。地方創生推進交付金事業の実施結果では令和4年度の評価はこれからされると思うのですが、令和3年度の時点でしらおいファンづくり事業は、内部事業評価も有識者事業評価もBという評価になっている事業だと思います。商工会のフォトコンテストの大賞の作品等々、いろいろな作品を見せてもらって、白老に住んでいても見たことがないような光景もあり、すばらしいものだと思いました。フォトコンテストは関係人口の創出に関するものだとして捉えており、今回、広告料が50万円計上されております。それで132名よりさらにファンを拡大する方法を目指してフォトコンテストも大々的に、もっと多くの人数を目指して事業を実施してもらいたいと思っておりますので、最後に町の考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 私が職員だったときにしらおいファンづくり事業の担当だったこともありますので、答弁させていただきます。しらおいファンづくり事業は、3か年ということでスタートしたのですが、最初はファンをつくりたくていろいろ外に出て白老町をアピールしなかったのですが、コロナウイルス感染症の影響もあって、なかなかできないという現状もありました。今年度やっと私も職員として首都圏に出向いてファンになってくださいといった事業を行ってきたところです。実績がまだまだ数字的には足りないですけれども132名と伸びてきたと捉えております。これから令和5年度が最終年度ということで、さらに白老町のファンになっていただくよう、一つは今説明をさせていただいたフォトコンテストとか、もう一つ、

私の町長の名刺の裏側にQRコードを付けて、しらおいファンクラブのサイトにいけるようなものとか、白老町の魅力を出せるようなそういったものをトップセールスとして行っていきたいと思っております。ファンをつくる、関係人口をつくる、交流人口をつくるということから白老町をいろいろ知っていただくということで、どんどんPRしていければと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。135ページの(8)、移住・定住促進事業、(9)、しらおいファンづくり事業について質問いたします。まず移住・定住促進事業についてですけれどもSNSの運用もされています。更新頻度も高く、写真、動画コンテンツも最近作ったと思います。移住者インタビューも直近でも更新されている状況を把握していますが、これの効果とか見込まれる成果について伺いたいのと、あとは同僚委員からもありましたが、しらおいファンづくり事業について、ファンの数値目標を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 移住・定住促進事業についてです。移住者を増やすといった観点で言いますと、まずは町を知ってもらうということが大変重要なことと考えています。既に白老町をご存じの方につきましては、詳しくということであれば町のホームページとか、あとは移住ポータルサイトというものがありますので、そちらを見ていただいてということで、詳しく知っていただけたらと思うのですが、まだ知らない方に対してもアピール、アプローチできるというのがSNSによる発信ということで考えています。SNSということで移住協議会としてのインスタグラムのページを作りまして、町内事業者の協力も得ながら週に1回以上は更新するというので発信しているところです。今では平均的に200件ぐらい見ていただいている実績もあります。また、ユーチューブにもチャンネルを開設して動画を発信しています。こちらスポーツ関係の動画を流したところ、400件ぐらいのアクセスを得ているところです。また移住・定住のポータルサイトのほうも月間600件ぐらいのアクセスがあるということで、少しずつ認知されてきていると考えていますので、広く情報の発信といった部分では、効果的な取組になっていると捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） しらおいファンづくり事業の数値目標等についてですけれども初年度から申し上げますと、推進実施計画では初年度50名、今年度先ほど132名達成と申しあげましたけれども目標は100名でした。最終年度は150名に目標を設定しております。今年度の取組、例えば先ほど申しあげたSNS等を通じた広告、2週間程度の期間ではあったのですが、そこで50名程度登録者が伸びたので手応えは感じているところで、実際にコロナウイルス感染症が少しずつ減ってきて、町長から答弁ありましたが、今年度の取組で言いますと観光大使の栗原さんの西新橋のお店、白老食堂をお借りしてお客様にPRをしたりとか、東京白老会でPRしたり、観光プロモーションに連動させた取組を複合的に行っておりまして、150名を目標としていますが、それ以上を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。1点目の移住・定住促進事業の効果については分かりました。実際に移住されてきた方からは、子育て支援がこんなに充実しているのだったらもっと早く白老に決めればよかったという声も実際にありますので、例えば子育て支援課もSNSをやっていると思いますし、既にある支援とか制度の情報をもっと発信していくことが必要なのかなと思いますので、その点について見解を伺いたいと思います。

しらおいファンづくり事業については、ファンはイコール関係人口だと思うのです。この事業の中で目標値は150名ということだったのですけれど、例えばふるさと納税を定期的に行っている方、定期的に白老を訪れている方というのは多分もっともっていると思うので、この定義化みたいなものが一つ必要なのかなと思いますし、白老にはファンがこれだけいる、イコール関係人口がこれだけいるということにつながると思いますので、その増加に向けてそういったところが必要かと思っておりますので、その点について見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 移住を検討される方々にとってどのような条件が合致していくのかということをお考えすると、やはり役場全体で多角的にそれぞれの皆さんの背景にアプローチできるような総合的な施策の展開を考えていながら、先ほどからの答弁と重なりますけれども一人でも多くの方に白老を選んで住んでいただくことを目標に、我々も精力的に取り組んでまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 佐藤委員がおっしゃったようにまさしくファンが関係人口になる、この相関図というのは間違いないと私も捉えているところです。ファンを増やすということは、例えばふるさと納税の増加とか、いろいろな発展になってくると思いますし、白老町を応援していただけるということで間違いないと思いますので、目標数値は150名ということですが、これはあくまでも通過点として捉えておりますので、いろいろな機会でも白老町を応援していただけるようにSNSを中心とした情報発信等、多角的にPRできればと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時14分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。141ページの(2)、自動車運転免許自主返納サポート事業について伺います。この事業をきっかけに免許の返納を前向きに捉えている高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。それで現段階の事業の実績と、今後の免許返納の計画、臨時窓口を開設したことで、皆さんわざわざ苦小牧まで行かなくていいということで、すごく

よかったという声も聞いておりますので、4月以降、分かる範囲でよろしいので近々でいつ頃出張窓口を開設できるか、そういう計画がありましたらお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 令和4年度の実績で64名の方が防災・交通室に来て申請されております。その中で今のところ実績見合いで来年度予算も計上しておりますが、大体執行額23万円ぐらいを見込んで来年度は掛ける2で予算を計上しております。

免許返納手続きの関係ですが、今年度6月と10月に免許返納サポート事業を警察と合同で、役場で開催しております。来年度も同様に計画しております。白老町でどれぐらいの免許返納者がいるかという実績を踏まえて、回数を増やせる可能性があるのかということ、今後、警察と協議していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 高齢の方は大変喜ばれると思います。町も広報や回覧で周知とか、あとは新聞報道とかで目に付く方は、免許返納の出張窓口があるのだということで駆けつけている方もいらっしゃいますけれど、一生懸命周知をしても、なかなか目に留まらない方もいらっしゃいまして、声をかけて出向いている方もおりました。もう少し周知の方法を何か工夫していただきたい。そして一人一人にもう少し浸透していくような、例えば高齢者が店に行って買い物の荷物を入れるときに目につくようなポスターを貼るとか、そういう公共的なところでも周知するような工夫をしていただきたいのですが、その点の考えはどのようにでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 周知の方法です。今年度は広報の掲載とホームページ等で周知しました。それ以外に問合せ等を含めて防災・交通室に直接電話をかけてくる方もいました。あとは口コミで、誰々さんから聞いたということで直接来られて、申請をされるということも今年度はありました。その中で委員のおっしゃるとおり周知の方法が不足していることもあるかと思っております。今後、警察の免許返納の部分も含めて内部で検討したいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。9目企画調整費で聞きたいのですけれども、立地適正化計画の件です。国庫補助が13億7,675万円ついたということですよ。私が記憶している中では、単独では最高の補助額だと。これは今まで議で随分担当とも議論をしてきて、首をかけてやれというようなことも言いましたので、簡単で結構ですから認められるまでどういう取組経過なのか、これはやっぱり白老町にとっては財政的に見た場合、ものすごく大きなウエイトを占めているものだと思うのです。ここでは役場の職員の皆さんが本当に努力されたことが数字となって表れているということでいえば、私はすごいなと本当に思うのです。

もう1点は懸念事項があるのかどうかということです。もう一つ病院の関係の予算で太陽光パネルが設置されるのだけれど、太陽光パネルの設置だけの費用は分かるのかということと、全体予算の中に入っているのか。なぜ聞くのかというと、国のほうで地域の脱炭素化推進の中

で交付税措置、補助金を含めてありますよね。もちろん 50%だから同じことなのかもしれないのだけれども、その辺の関係がどのようになっているか分かればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 立地適正化計画から都市構造再編集中支援事業補助金の関係です。まず経緯ということで申し上げますと、やはり病院の改築がありまして、その財源確保がどういうふうにできるのだろうかと考えていたさなかに、基本的には去年の北海道の津波の浸水深の発表がありまして、当初の予定よりも倍程度の津波の深さがでたと。おおむね 2メートル弱の所が 4メートルぐらい必要ではないかということで、もともと現地建て替えが基本線でありましたので、そこに対する対応策としてピロティ化となったとことが一つのきっかけというか、契機になったところなんです。そういった北海道開発局さんと相談をさせていただく中で、ピロティ化あるいは屋上を避難場所にするということで、都市防災という補助金を頂ける可能性がありました。ただ、これについてはあくまで防災機能の部分だけに対する補助でしたので、病院が 20 億円、30 億円という事業であっても、おおむね 3 億円とかそれぐらいの補助にしかならないということでした。そういった中で立地適正化計画を立てて、都市再生整備計画をつくるという工程を経ると、もしかすると病院事業を含めて半分程度の補助金の獲得が可能になるのではないかとということで、内部で検討を重ねた結果、立地適正化計画の策定という取組を進めてきたということです。昨年までに立地適正化計画を皆様のご協力、ご理解もいただいて策定が終わった中で、今回は都市再生整備計画を立てて都市構造再編集中支援事業という補助金の申請を 12 月に概算で要望させていただいているという状況になっています。先ほどの補助額 13 億円というのは見込みということでご理解いただければと思っておりますけれども、内々ではおおむね補助の採択はされるだろうと。あとは、やはり金額が非常に大きいものですので、満額の採択となるかということは、現状はちょっと懸念としてはあるかと思っております。補助自体は採択いただけるであろうと思っておりますけれども、もともとの国の予算が例年と変わらない中で、今回、北海道内だけでも新規に手上げされているのが 5 自治体あるということで、その枠の奪い合いといいますか、そういったところでもしかすると満額ではない補助の可能性はあるのかなということになっています。この事業については、3月24日に交付申請を行って年度内にある程度の内示といったものをいただいてということになってきます。新年度に当たって交付申請ということになってまいりますので、金額については月内、あるいは新年度に入ってから大体見えてくるのかと思っております。それまでは取りあえず現状申請している金額で予算計上をさせていただいているという状況になっています。

太陽光パネルの関係につきましては、今回 150 万円という金額上げさせていただいておりますけれども、実際には 4,000 万円程度の事業費になる見込みです。もともとは病院の屋上を避難場所とするような考え方でしたので、途中でできなくなったということも含めて屋上にパネルを付けるということは単体では考えていなかったといいますか、ただ、世の中のゼロカーボンとかそういった部分を勘案して、町としても啓蒙の意味も含めて太陽光パネルとか再生可能エネルギーへの取組というのが必要であろうということで、現状で言いますと病院敷地の西側に

50 キロワット弱の太陽光パネルを設置することにしています。先ほどの繰り返しになりますけれども、実際の整備費については、4,000 万円程度を想定しているという状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。分かりました。もちろん満額採択されるべくこれからまた何か月間か最大限の努力をして、これは金額が大きいために印象としては、3 億円の補助金と 13 億円の補助金だったら全然レベルが違う話です。ですから、例えば 1 億円削られるとしたら、2 億円の補助金で 1 億円を削られるのと、13 億円の補助金の 1 億円削られるのでは全然違うわけです。だけど金額として町がみる場合は同じなのです。北海道で 5 自治体あるならなかなか大変だと思うけれども、本当に頑張っただけで最後まで最大限の努力をもちろんしてもらえたらと思うけれども、あらゆる手だてを通してやっていただきたいということが一つ。

それから太陽光発電の関係、これは要するに病院建設とは別という受け止め方でいいですか、そこが一つ。そうするとたしか今回の国の中身でいうと、公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業だと 50% の地方交付税があるはずですよ。そういうことを目的にしているのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず 1 点、補助金との関係です。3 億円から 1 億円引かれるのと、13 億円から 1 億円引かれるのでは当然インパクトあるいは実態としても非常に大きいということは我々も十分承知しておりますので、まず基本的には 2 分の 1 程度の補助事業にチャレンジするという本意をいろいろの方策を練りながら進めてきて、今少なくとも金額は別として、補助は付くであろうということは内々でお話いただいておりますので、できるだけ費用負担といいますが、財政的に効果のある補助金額になるように引き続き様々な、委員の言葉で言えばあらゆる手だてで進めてまいりたいと思っております。

それから太陽光パネルは病院改築事業としては別枠ということになるのですが、この都市構造再編集中支援事業補助金を頂くにあたっての都市再生整備計画では、太陽光パネルの設置を同じ計画の中に位置付けています。そういった中でこれまでの全員協議会、委員会などでもお話をいただいておりますが、病院単独で補助は頂けないものですから、こういった複合的な面的な整備、その中の一部として太陽光パネルの設置を事業として一つ組み込んでおりますので、全くの別枠ということではなく、太陽光パネルとか、病院あるいは別に今回予算計上させていただいておりますけれども、周辺バリアフリー化とか、そういった面的な整備を含めて補助の対象になってくるということです。我々も駆け足で事業のほうをいろいろ組み立てているものですから、先ほどの委員の言葉で確認しますと町単独の事業であれば、交付税措置ということで考えますと今回は補助事業となっていますので、はもしかすると交付税措置にはならないのかなという認識です。その分、2 分の 1 の補助をいただくという目標でやっています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

1 番、久保一美委員。

○1 番（久保一美君） 141 ページの(1)、町内会活動育成経費について質問があります。近年、コロナウイルスの影響で各町内会の行事とかもいろいろ縮小したり、軒並み中止になった

りしておりますが、それ以前に人口減少により、例えば町内会のボリュームも減ると役員や会員の役割も重くなってきて、それが原因でトラブルになって町内会を辞めた例なども聞いております。もっと気になるのは、私の属している町内会はなんとか頑張っているのですけれど、町内にも町内会自体を存続させるのが大変なところもあるのではないかと感じております。私自身は数字については押さえていないので、そういうところがあるのかどうかということと、都会から白老に移住して来た人の中には町内会には加入しませんという人もいると聞いています。移住者の町内会の加入率をもし押さえていければ聞きたいです。あと高齢化により活動自体が消極的になって、私の町内会もそうですけれど、盆踊りとか高齢者のお祝いをする行事とかをなくしているところもあるので、そういうことが人のつながりがだんだん減る原因になってきますし、私自身も町内会活動をしていて気になるのですけれど、強制できない部分もありますから、そういう部分を総括して、例えば町内会の活動育成という部分に対して町で考えている方向性や今後の流れをどのように想定しているのか、そういうところをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（藤澤文一君） まず町内会活動が少子高齢化の中で会員数も減少し運営自体が大変になっているということは、町内会連合会も認識しておりますし、我々も危惧しているところです。今会員数が減り、役員の成り手もない状況の中で、合併協議、いわゆる町内会を統合することによって会員数を確保しながら役員の成り手も確保するといった協議を行っている町内会が、私が押さえているところでは1箇所あります。それと数年後には町内会の運営が難しいので今後協議に入りたいということも1町内会伺っているところです。

それから加入促進の部分ですけれども、町全体の町内会の加入率は大雑把に言いますと約90%ですが、そのうちの移住者の加入率がどれくらいかというのは数字としては押さえておりません。ただ、加入の促進に向けた対策といいますか、転入してきたときに町民課の窓口で町内会の加入の案内をお渡ししているところです。町内会の活動自体が会員数の減少とか、子供が少なくなっているとか、そういったことで行事が少なくなってきたり、あるいはご近所のつながりが希薄になったりといったようなことも我々としても押さえております。なかなか町内会単体で行事を組めないといったご相談を受けているのも事実ですし、今、町内会連合会のほうでも会員数が少なくなった町内会同士を一緒にして会員数を確保した中で、今までできなかった行事をできるようにするとか、そういった促しをするために町内会が合併する場合の手続きとして、どういう手順を踏んだらいいかというようなマニュアル作りも進めておりますので、私どもも久保委員がご心配しているところは押さえておりますし、町内会連合会としてもそういった動きを取っているといた状況です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に144ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費から154ページ、6項1目監査委員費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に3款民生費に入ります。156ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から163ページ、2目老人福祉費まで。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。159ページの(3)、消費生活推進経費についてです。まず全体を通して消費生活センターの強化が必要だということで、本町は国家資格を有した相談員の方が1名おられますが、とても重要な役割ですので、その辺りの強化が予算の中に図られているかということが1点。

2点目が経常費予算ではないのかもしれませんが、訪問販売お断りステッカーの考え方です。どのようになっているのかということを確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 消費生活センターの関係のご質問です。消費生活センターの職員の評価ですが、以前にも一般質問でご質問いただきまして、国家資格を持った相談員が1名います。非常に常日頃からいろいろな事案があるものですから、様々な研修を受けながら日々対応に当たっております。その中で当然研修を受けている間とか不在のときもありますので、そういった場合には、我々職員が受けられるもの、そして受けられない場合には、札幌の消費生活センターにつなぐといった対応をしていますが、この予算に反映されているかということと今回の予算では減額となっていますが、これはステッカーの分を当初予算ではなくて後ほど提案させていただくことで減額になっていますが、評価としては非常に一生懸命やっただいて、必要な人材だと思っていますし、今後もあらゆるケースに対応できるよう我々もいろいろな面でサポートしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 161ページの(2)、老人福祉活動補助金、この補助金の相手先が高齢者クラブ連合会と高齢者事業団育成事業ということですのでけれども、この2つについて伺います。まず1点目、高齢者クラブ連合会ですけれども、コロナ禍におきまして高齢者クラブ、老人クラブと言うのですか、そういうところの活動がほとんど停滞しています。私の町内会もそうですが、中にはもう解散に近いような状況もありまして、やはり活動をしないとクラブ自体が消滅の状態になってきているのです。白老町は65歳以上が約5割に近い中でこの辺りてこ入れをきちっとして、このような団体を育成していくことによって、簡単に言えば元気な高齢者を増や

していく、そういう活動につながっていくと思うのですけれども、どのようにお考えになっているのか伺います。

それと同じように高齢者事業団は高齢者の方々が第2の人生を楽しく生きるために少しでも働いて地域社会に貢献しようという目的でこれまで続けてこられていると思うのです。最近ちよつとうわさでは聞いているのですけれども、やはりこういう事業も働く人が少ないとか、働き先が少ないとか、もっと働きたいという方が増えているように聞いております。実際、どうなっているのか、その辺も伺いたと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず高齢者クラブの個々のクラブの活動、それから高齢者クラブ連合会の活動についてです。やはりコロナ禍において、単体それから連合会全体の事業においても制限があり、なかなか思うような活動ができていない状況というのは我々も聞いております。単体のクラブにおいても活動が実質的な休止状態になっているようなことも聞いていますし、クラブの存続自体も難しいという声もいただいているところです。コロナウイルス感染症が今までの2類から5類に移行するというので、高齢者の方も少し活動しやすくなる方向には向かっていくと考えていますので、まず高齢者クラブ連合会の事務局であります社会福祉協議会と話をしながら、また直接高齢者クラブ連合会ともお話をさせていただいて、高齢者が生きがいを持ってそれぞれのクラブにおいても、それから連合会においても活動がより活発になるように町としても支援をしてみたいと考えています。

高齢者事業団については、高齢者が生きがいを持って働く場所として高齢者事業団に登録し、その中で活動していただいています。事業団の事業報告、それからいろいろ話も聞かせていただいて、やはりコロナの関係で制限を受けている部分もあって、なかなか思うように活動ができないということはありました。会員の方たちは高齢者なので、会員の方が体調面も考えながら、生きがいとしての活動ができるような、就業できるようないろいろな事業、除雪だとかそういう逆に高齢者が困っているようなところにも、高齢者事業団として活動していただいている部分もありますので、そこは町としてもしっかり高齢者事業団ともお話させていただいて、元気な高齢者といえますか、その方たちの活動を支える重要な役割を事業団には担っていただいておりますので、しっかりとポストコロナということで協議していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 山本課長の説明で、高齢者クラブ連合会がこれからもきちんと活動していけると期待をさせていただきます。ただ、個々のクラブの役員の方々が非常に高齢化していると何か所かで聞いております。今回のコロナ禍で運営がうまくいかなかったのだけれども、役員の方、会長が高齢になってしまい、そのままなし崩しにという話も聞くので、今回は抜本的な改革の時期と前向きに捉えて役員の若返りを図るなどして、個々のクラブ活動、団体を育ててほしいと思います。

2点目は高齢者事業団の育成事業ですけれども、山本課長がおっしゃったように除雪のことです。今年の冬も家の前の僅かに人が1人歩ける程度、3メートルぐらいの雪かきや氷を割っ

てほしいとお願いしても、人が足りなくてなかなか来てもらえなかったということもあります。高齢者が高齢者を支えていく仕組みなので、なんとか高齢者事業団の底上げをしてもらいたいと思います。高齢者の方々もある程度収入がないと結構厳しいです。物価が上がってきて、やはり高齢者事業団で働いている方々の賃金もきちんと手当できるような、そういう仕組みになっているのかどうか心配されますので、ぜひ高齢者事業団の育成もお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 高齢者クラブ、高齢者クラブ連合会、それから高齢者事業団の関係については、私も実態と言いますかそういう声は聞いております。実際に私の仲間というか友達もその中にいて、実態を少しは聞いているのですけれども。確かに本町の高齢化率を考えたときに、こういう高齢者の団体が本当に必要だということです。高齢者の皆さんが生きがいを持ちながら、そして仲間たちとつながりながら少しでも充実した生活を営んでいくという、そういう効果というのは非常に大きいと思っております。そういうことからすると、団体に対する町としての対応策というのは十分考えていかなければならない。その関係で事務局とは今後やはり取りをしながら進めてまいりたいと思っております。高齢者事業団から話を聞きますと、頼まれた職種に対してやってもらえる人がだんだんいなくなっているみたいで、植木の剪定依頼があっても、1人ぐらいしかいないとかそのような実態もあるので、全体にもう一度町民の皆様方にも呼び掛けながら、このような場での生きがいづくりを進めていけるよう、町としても考えてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。山本高齢者介護課長に聞きたいのですけれども、157ページの(1)、地域福祉推進事業経費になるのか、163ページの(8)、介護保険事業特別会計繰出金になるのか分からない。もしくは介護保険事業特別会計になるのかもかもしれないけれども、今年度か前年度になります。緊急通報システムの要綱改定について質問したことがあるのです。まず要綱を改定しなければ本当に必要な人が緊急通報システムを使うことができないのではないかとということで、これから高齢者の独居世帯がどんどん増える中で、安心安全を含めて幅広く高齢者の方に使っていただける緊急通報システムにということで聞いたと思うのですが、ここで聞いて大丈夫でしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 緊急通報システムの在り方については、以前、要綱の改正についてお話をいただき、我々高齢者介護課としても高齢者の方の緊急時の見守りという中で、いろいろ他市町村の要綱も確認し、実際に在り方について見直しを進めてまいりました。ただ、現在要綱の改定まで至っていないのが実際のところです。今まで要綱の運用の中で脳血管疾患とか心臓に持病をお持ちの方、運用上厳格にと申しますか、規定に合致するかということ判定し、緊急通報システムを付けることが適当かどうかという判断をしていました。ただ、現在、要綱の改正については、内部的に議論、協議を進めていますけれども、運用の中においては、

要綱上に「その他老人等の利便を図るため援護が必要であると町長が認めた者」というところがありますので、その運用の中で例えばなかなか緊急時に機敏に動けない方とか、必要であろうという方については、前向きに緊急通報システムを付けるように考えています。それから緊急通報システム全体の在り方というか、緊急時の見守りについても緊急通報システムだけでいいのか、緊急通報システム以外の方法が何かいろいろ民間でも見守りの機器などかなりITとかそういったもので出てきておりますので、緊急通報システムの在り方も含めてほかの見守りの対応ができないかということも併せて検討を進めているところです。ですから要綱の改定には至っておりませんが、全体的な緊急時の見守りは喫緊の課題と捉えておりますので、今後もしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。話は分かります。私はやはり要綱の改正が必要だと思っています。そうしないと曖昧な部分でいろいろ協議がされてしまう部分があるでしょう。まずは要綱の改正をしっかりとさせていただきたい。山本課長も言ったけれども、町長が必要と認めた者みたいな条項があるではないですか。あれは特にそうです。曖昧な部分はやはり取り除いて、本当にどうしても独居で生活に不安がある方とか、そういった方々の相談にしっかりと乗ることができるような体制をつくらなければ駄目です。今後緊急通報システムといっても、山本課長が言うようにITがどんどん進んで変わってくるかもしれない。でも、いいものが出ることを考えていたら、どんどん先伸ばしになっていくことになります。白老町の現状を見たとときに高齢化率がどんどん上がっていて、早急に手をつけなければいけない重要案件と捉えて取り組まなければ、今やったけれども来年またいいものできるかもしれません。でも、そういうことを待っていては本当に重要に考えているのかということになってしまいますから。そこを真剣に考えていただきたいですし、今骨格予算ということで話は聞いていますので、これから肉付けの中で本当に前向きに考えていただきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） お話ありましたように我々としてはしっかりと見直しを進めていきます。要綱の改正ははっきりとした基準といいますか、今運用の中でと申し上げましたけれども、運用の曖昧な部分で、ある方は付けられるし、ある方は付けられないというおそれもありますので、要綱の改正については引き続き見直しを進めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

区切りページ162ページ、3目身体障害者福祉費から173ページ、7目福祉館費まで。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。169ページ、(1)、総合保健福祉センター管理運営経費についてお尋ねします。いきいき4・6の健康増進室について伺いたいのですが、コロナウイルス感染症が流行してから利用中止になっている状況があると認識しておりますが、3月13日からマスクも個人の判断ということで、今後5月になってからは分類も下がる予定だという状況もあります。健康増進室をストップしていた理由は、コロナウイルス感染症の対策、対応のためという理由でポスターを掲示していると思いますので、今後、健康増進室の再開についての考えを伺います。

○委員長(吉谷一孝君) 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長(下河勇生君) 健康増進室の関係です。委員おっしゃられたとおりコロナウイルス対策といたしますか、ワクチン対策室の拠点として物品等を置いていた状況もありまして、3年ほど利用休止としておりました。3月13日からマスクは自己判断ということと、5月8日からは2類から5類に変わるということで、内部で再開に向けて検討しているところです。

○委員長(吉谷一孝君) 7番、森哲也委員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。現在、再開検討中という状況は分かりました。感染症が流行してからなかなか外出できなかった方たちは体力の低下等々あったと思います。健康増進室は、そういった方にとっても本当に重要な場所になると思いますので、物を置かれていた状況も把握しているのですが、物を置くだけならば空いている公共施設でも大丈夫かなと思う部分もありますので、なるべく早い時期の再開をと思います。その点について考えを伺います。

○委員長(吉谷一孝君) 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長(下河勇生君) 繰り返しになりますが、早い段階での再開を考えております。5年度のコロナワクチン接種につきましては当初予算には計上しているのですが、また新たに方針が決まりましたので、それに向けて取組を進めていかなければと考えておまして、物品等だけではなく集団接種もどうするかを考えていかなければならないと思っております。

○委員長(吉谷一孝君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に区切りページ、172ページから179ページまでの8目アイヌ施策推進費について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

次に区切りページ178ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から191ページ、4目児童福祉施設費まで。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。187ページ、(1)、町立保育園運営経費についてです。2,650万1,000円の予算措置をされておりますが、予算概要では218万8,000円増の内訳は、会計年度任用職員の人件費と光熱水費ということになっておりますけれども、お聞きしたいのは人材の確保の部分で、現状で人材的な部分、保育士の人材等の充足状況を確認させてください。

○委員長(吉谷一孝君) 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長(渡邊博子君) はまなす保育園の人材確保についてのご質問にお答えします。保育士についてですが、子供の数が確かに少なくなっはきておりますけれども、保育士の配置基準がありますので、それに見合った保育士というのは確保できている状況です。

また、今回の予算では昨年に比べて200万円くらい増額になってはいますけれども、調理師1名増員の予算を計上してはいます。それについては、現状としては充足してはいますけれども、5年度につきましてはアレルギーをお持ちのお子さんが入園されるということで、アレルギー対応給食を作るための調理師の増員ということでは考えてはいます。

○委員長(吉谷一孝君) 3番、貳又聖規委員。

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。取りあえず人材の部分は足りてはいるということではすが、各自治体が抱えてはいる問題として、国も一つの課題として提起してはいるのは、保育士不足の問題に関わって給与の改善、働き方改革が大事ではしようということでは提言されてはいます。そういった意味では昨日も会計年度任用職員の給与の問題がありましたが、ぜひとも今後、保育士等の関係もしっかりと調査研究して進めてはいただきたいということが一つではす。やはり働き方改革の部分ではいうと、例えば教育行政で小中学校の先生等の働き方改革、これはよく議場では出されてはいる問題ではすが、保育士の先生方の状況も見てはいますと、なかなか仕事量も多く、イベントなどあれば家に持ち帰って仕事をしてはいるようなところもあり得るのかなと。これは国の調査結果ではすが、そういうことを踏まえて例えば保育士、はまなす保育園だけではなくて緑丘保育園、海の子保育園を含めて、しっかりとした休暇が取れてはいるかとか、そういった調査もしながら進めていく、それが白老町の子供たちを受け入れてもらえる先生方の心の余裕や環境がよければもちろん子育てにもよく反映するものだと思はいますので、その辺りも今後しっかりと進めてはいただければと考へます。

○委員長(吉谷一孝君) 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長(渡邊博子君) ただいま保育士の働き方についてのご質問ではすが、まず給与面の改善ではすが、昨年度から処遇改善ということで9月まで補助金を支出してはいたものが、10月以降は運営費を計算する基になる公定価格に処遇改善の加算として給与面での改善が図られてはいるところではす。また保育士については、給与面のほかに業務内容が重労働になるということもありませんので、そういうところが負担になって保育士の確保が難しいという一面もあります。いろいろな対策もされてはおりますけれども、今後業務負担を軽減するような取組、例えばICTの活用とかいろいろな取組がありますので、本町でも取り入れながら町立それ以外の民間の保育園でも活用しながら処遇の改善を図っていくと。そのときには各保育園のご意見とか、状況も把握してはいろいろお話も伺いながら改善を図っていくと考へてはいます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に区切りページ190ページ、5目子ども発達支援センター費から197ページの6目児童館費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に4款環境衛生費に入ります。区切りページ198ページ、1項保健衛生費、1目地域保健費から209ページ、3目予防費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に区切りページ208ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生諸費から219ページ、5目緑化推進費まで。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。215ページから2つの事業について質問します。まず1点目、(8)、ヨコスト湿原環境調査事業について伺います。この事業は2か年事業と押さえておきまして、令和5年度でまとめに取り組むという説明がありました。確認したいのですが、今回の調査だけ終わるものではなくて、今後、保全に取り組んでいくためのまとめなどに取り組むのかということ伺います。続いて(9)、白老町地球温暖化対策実行計画策定事業について伺います。地球温暖化対策でかねてからゼロカーボンシティ宣言をするという町の考えは一般質問などで伺ってはいたのですが、実際に計画が今後策定されます。計画が策定された段階で宣言するものなのか、現時点のスケジュール的な考えなどを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ヨコスト湿原の調査の関係です。令和4年度に調査をし、5年度も4月からすぐ調査に取りかかりまして、最終的には当然、今後の活用方法、保全方法も含めた取りまとめにしたいと考えております。

ゼロカーボンシティ宣言に関しては、町長も変わりました宣言をするタイミングを今図っているといるところですので、あまり遅い時期にはならないと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の答弁でヨコスト湿原の調査、ゼロカーボンシティ宣言の時期等を検討中という中身は分かりました。ゼロカーボンシティ宣言の時期は具体的に

言えないということですが、2年ぐらい前に初めて一般質問したときは、北海道内で宣言されたのが10件程度でしたが、直近で見ると現在、北海道内でも60件以上の町が宣言している状況で、胆振管内でも多くの町が宣言していると認識しております。別の事業になるのですが、町立病院の改築の説明の際にもソーラーパネルの整備が盛り込まれていることなどからも、白老町のゼロカーボンの姿勢というのは感じるどころがあります。宣言することでより強い姿勢を示すということは大事なことだと思いますし、早めに宣言するほうが強い姿勢を感じると常日頃から思っておりますので、この点について考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ゼロカーボンシティ宣言の関係ですけれども、委員から早めにとということも伺いました。計画が出来た時点で宣言することが形としてはいいのではないかと思いますけれども、そうするとまた時間もかかりますので、今の段階で何月ということとは言えませんが、できるだけ早く宣言をというその辺も含めて検討させてください。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に区切りページ218ページ、3項清掃費、1目清掃総務費から225ページ、4項病院費、1目病院事業費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。区切りページ226ページから237ページまでの労働費及び農林水産業費全般について。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。235ページの(5)、森林ガイド養成事業（地域おこし協力隊事業）の関係ですけれども、ここで見ている540万円の内容は、仕事の中身ではなくて延長だとかいろいろあると思います。そういう関係がどのような状況の中での金額かということをお尋ねします。

○委員長（吉谷一孝君） 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） ただいまご質問いただきました地域おこし協力隊の委託料の内訳です。今活動をしていただいている協力隊の方1名おりますが、今年度におきましても、コロナウイルス感染症の影響でなかなか思うような活動ができなかったということで、1年間延長の承認をいただきましたので、令和5年度につきましても協力隊として活動していただく

ことになっています。内訳としましては、人件費見合いの委託料として 276 万円、道内外の研修とか、ワークショップ等々に必要な活動経費として 164 万円、トータル 440 万円を委託料として計上しています。また来年度で最終年度となり起業支援金の活用も見込まれていますので、この起業等支援補助金 100 万円を計上しております、合計 540 万円計上しています。

○委員長（吉谷一孝君） 8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。内容は分かりました。延長の場合は 2 年ということがあったような気がするのだけど、この場合はコロナウイルス感染症の関係で 1 年になるのかどうか、延長の仕方で違うのかということ。それから国の制度として協力隊の部分、もちろん町長の政策予算の部分がこの中に反映しているのかもしれないから、今回は既存の予算以外は出ていないと理解はしているのだけれども、要するにローカルスタートアップ支援制度事業とか、それから日々のサポートに係る OB、OG への委託が 1 団体 200 万円までかな。それから今年からは任期 2 年から起業支援金が出るという状況があると思うのだけれども、そういうことに対して今の方はどうなのかということ。政策的にこういうものを取り入れた中で、今後、協力隊員を募集することになるのかどうか。町長の政策予算だけれども、議会は議会として一応要望をしております。そういうことに対してもし答弁できれば、まだ考えが固まっていなかったら構わないのだけど、そういう議会の要望事項に対して、町長はどのような考え方を持って予算編成しているのか聞きたいです。その中でもう一つあるのは、なぜそういうことを町長に聞くかということ、起業支援金 100 万円というのは国の制度です。かなりの市町村で上乗せをしています。やはり若い人が起業するなら 100 万円ではちょっと無理という状況です。ですから、やれとかやるのかということではなくて、そういうことも含めて政策的に考えているのかどうかというあたり、微妙なところがありますから、そんなにきっちり言わなくていいですけど、どんなことを考えているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 私から前段にありました期間延長の部分です。コロナ禍が 3 年ほど続きまして、国の制度として大淵委員が言われたとおり最大 2 年間延長できる制度となっております。今回の隊員につきましては、1 年延長させてほしいという申し出のため、1 年の延長となっております。

また、先ほど今井主幹から説明したとおり起業を予定しているということで、今回予算計上させていただいたという部分です。

それから先ほど最後のほうにご質問いただきました上乗せの一つの考え方、ほかの部分もあるかと思いますが、産業経済課として取り組んでいる部分としては、実際に今まで起業支援金プラス空き店舗創業支援を活用して起業された方もいらっしゃいますので、現在は地域おこし協力隊としての起業支援金 100 万円の上乗せという直接の部分は制度として持っていませんが、現に OB の方には、空き店舗を活用した創業支援を活用されている方もいらっしゃるということを紹介ということで答えさせていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域おこし協力隊の今後の全体的なご質問かと思えます。私も職員当時、地域おこし協力隊の担当として仕事をしておりました。大淵委員が政策研究会の座長ということで研究会から地域おこし協力隊のご提言もいただいております。現状をお話しますと、現協力隊と前町長を囲んで活動報告会とは別に若干非公式な部分はあったのですが座談会を行いまして、今の協力隊のメンバーの考え方というのがすごいというか、若い人の力というのは物すごいなということで、今のメンバーがよりいいのかもしれないのですが、私も感銘を受けた記憶があります。そういったことから、いろいろな外から白老町を見て、こんなこともできる、あんなこともできるということは、本当に素晴らしいことで、この制度というのはどんどん活用していきたいと考えております。国のほうもこの地域おこし協力隊をどんどん活用しようということで、この隊員の奪い合いというか、競争が激化しております。ですから、その中でよりよい隊員を確保するためには、国の新たな制度や担当課長からお話ししたとおり既存の町の制度をプラスアルファして支援するとか、地域おこし協力隊の魅力的な白老町の制度として進めていきたいと思っております。もちろん公募して来ていただかなければならない部分もありますので、何人確保しますということは言えない部分はあるのですが、冒頭でお話ししたとおり、若い力をどんどん活用していきたいという考え方は持っておりますので、積極的に進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。町長の考え方は理解しました。確かに人材ですから毎日というと大げさだけれど、新聞にはどこどこで募集していると出ますよね。ですから実際に奪い合いです。ただ、国の方向としてもこの部分については地方への人の流れの拡大推進ということではっきり銘打って今6,000人くらいを少なくとも令和8年度までに4,000人増やして1万人にするという方向です。ですから何を言いたいかというと、募集に対する経費とか、それからOB、OGの活用とか、起業のお金を出すのを早めると。なぜ国がそうやっているかという、このお金を使って地方自治体が運用しなさいよという意味なのです。ですからこれを使わないと。ただ隊員を募集するだけではなくて、こういうものを100%使いながら、町の中で協力隊員が力いっぱい働けるように、そして町民のためになるように、そういうためのものだと思うのです。国のお金ですから、こういうものを100%無駄なく使えるような方向で少なくとも議会が提案したようなことを実現してほしいと思うのです。これは二元代表制の原則ですから。議会として言っているわけですからね。

政策研究会では22日にまず7人の方と懇談します。そういう計画をしておりますから、その中で白老での抱負とか、将来どういうことを望んでいるのかということをお聞きしたいと思っております。そういうこと言えば、オープンにしてその方たちが力を発揮できるような方策をより強化すべきだと考えるのですが、このことは聞いておきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほど協力隊の募集の競争激化ということで一つ言い忘れていたのですが、昨年民間の活力を利用してというか、インターネット上でも本町で募集をか

けるようにしました。これまではホームページとか広報という媒体を使っていたのですが、そうではなくていろいろと民間の活力を使って募集をする。その結果、手を挙げていただける方が増えてきていますので、そういったいろいろなツールを使って幅広く募集をしていきたいという考え方は継続的に持っています。大渕委員からオープンにという話があったのですが、協力隊の方々がどのような活動をしているのかということ町民の皆さんに理解してもらわなければならないということで、広報で協力隊通信ということで特集を組んで、毎月交代で協力隊の方々がこんなことをやっています、あんなことをやっていますということをお知らせしています。活動報告会も然りですが、町民の皆さんに理解していただくことは重要なことだと思いますので、いろいろな面から協力隊はこんなことをやっていますとか、募集にも力を入れるということで、トータル的に進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。231ページの(2)、白老牛消費拡大推進経費について伺います。この補助金で白老牛肉まつり事業がありますので、1点確認で伺いますが、去年はドライブスルー形式で行われたと思うのですが、令和5年度においては以前のように河川敷に会場は戻るのか、決まっていたら伺いたいのが1点。

次に235ページ、(1)、白老ふるさと2000年ポロトの森管理経費について伺います。ポロトの森キャンプ場についてですが、近年白老町にも民間のキャンプ場などもできて、キャンプが流行している状況は全国的なものと思っております。具体的な数字はよろしいのですが、昨今、2000年ポロトの森キャンプ場の利用者は増加傾向なのか、利用者数の傾向について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 白老牛肉まつりですが、まだ準備段階と申しますか、通常開催に向けて準備を進めているところです。課題もたくさんありまして、例えば3年間実施していなかった会場が、草木が生い茂って柳の木も細いものから太くなったという状況もありまして、日程的な部分も含めて開催に向けての準備を進めているところです。正式に開催するという事になれば改めて報告の機会を設けさせていただきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） 私からポロトの森キャンプ場の利用実績についてお答えします。令和4年度のキャンプ場の利用者2,654名、ほかに5棟あるバンガローの利用者1,007名ということで、合計3,661名の方が宿泊されている状況となっています。令和3年度の宿泊者数と比較すると増加していますが、令和3年度におきましてもコロナ禍の影響で一時的に営業を休止している状況もありましたので、前年と比較して増加していると一概に喜ぶ状況ではないのですが、だんだん人が入ってきている状況と捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老牛肉まつりについては、いろいろ課題があるということで、今後改めて状況が分かり次第報告いただけるということで理解しました。

キャンプ場ですが、去年 3,651 名の利用ということで若干増えてきている状況もあるのかと思います。今回の予算でネット予約システム導入のための指定管理委託料の増額ということで、ネット予約できることになると本当に利便性の向上につながると思っております。キャンプ場は夏場が一番多く使われると思います。電話予約ですと時間が限られているのでつながりにくく予約しづらい状況がありますので、ネット予約システムの導入時期が夏のシーズンに間に合うのか、導入時期について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） ネット予約システムの導入時期ですけれども、指定管理者である白老観光協会と正式に話はしていませんが、やはり 5 月から多くの方が利用されますので、繁忙期前に導入できるように観光協会と打ち合わせを進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に 7 款商工費に入ります。区切りページ 238 ページから 247 ページまでの商工費全般について。質疑があります方はどうぞ。

13 番、氏家裕治委員。

○13 番（氏家裕治君） 13 番、氏家です。245 ページの（4）、白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費について伺いたいと思っております。ここは S L 保存会の解散に伴って、S L の管理運営がなくなったという話をお聞きしましたけれども、今後、S L の管理運営というのは、どのように進められるのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久末産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（久末雅通君） S L の今後の管理についてです。白老観光協会で管理しまして、実際にさび落とすとか塗装というのは事業者にお願いしますが、春のシートはずしとか秋のシートかけについては、観光協会主体で進めていく予定です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。241 ページの（6）、白老駅北整備事業について伺います。この事業説明の際に民間活用ゾーンのプロポーザル審査委員会等の説明がありましたが、現在の問合わせ状況など、今年度の状況について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 白老駅北整備事業についてのご質問です。令和 4 年度においてはホテル事業者から問合わせがきています。まだ具体的な話にはなっておりませんが、ホテル事業を検討されているということで何度かこちらに足を運んでいただいて打ち合わせ等もさせていただいたということで、まだまだ計画まで出てきていない前段階でのお話という状況です。電話での問合わせ等もありますが、具体的話がありませんので、まだ言えるようなものではありません。飲食とか土産物店、商業のそういった問合わせはなかったということです。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。令和4年度においては、ホテル事業者が来ているという答弁は理解しました。飲食等々については現在は来ていない状況ということですが、1点伺いたいのが、インフラ整備です。今までは来られた方が整備するという状況だと思うのですが、令和5年でコロナウイルスの状況も明けて、今後なかなか本当に見つからないという状況等々も続くとなったら、インフラ整備についても考えなければならない状況ではないかと思っております。ポロトミンタラ周辺はチャレンジショップや遊具等々が整備されていますが、民間活用ゾーンが空いていることでなかなかウポポイとの動線がつかないという部分もありますので、今後プロポーザル等いろいろなホテル事業者との話もあるので、現在は見通しのつかない部分はあるのかと思うのですけれども、今後本当に見つからない状況となったら抜本的な在り方を変える必要があるのではないかと思ったので、その点について町の考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老駅北の民間活用ゾーンの関係ですけれども、コロナ禍はまだ終わっていませんけれども、だんだん影響が少なくなってくる中で、問合わせは極端に増えてきたかという、そういうことがないのも事実です。ただこれから人の動きが出てくると思いますが、そういった中で企業さんも今はどういう状況なのかという問合わせだけですが、こういうような考えがありますということが出てくると期待も込めて考えているところです。ただ、そのことがいつになるかというのは別問題なので、そのような状況をきちんと判断しながら、今は来られる方が負担をしてくださいということになってはいますが、その部分は基本としては持っていますけれども、今後の状況によってどのようにすることで来ていただけるようになるかということも含めて検討していかなければ駄目だと思っています。いずれにしても今後の状況をきちんと判断しながら事業を進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。247ページの(8)、経済波及効果測定分析事業について1点伺います。昨年度と比較すると100万円増額しているのですけれども、この理由と費用対効果の想定について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久末産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（久末雅通君） 経済波及効果測定分析事業についてです。今年は昨年度に引き続きスマートフォンを利用して人がどうやって動いているのか、またどのようなワードを検索しているのかということを実施しています。それと、どうしたら白老町を周遊できるかということで、スマートフォンでデジタルスタンプラリーを実施しております。来年度につきましては、さらにスタンプラリーの中身を充実させて、スマートフォンで実施することによって、どこに寄って次にどこに寄るのかとか、滞在時間はどのようになっているのか、どのような人が来ているのかということ进行调查するとともにアンケートを実施していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 内容については久末主幹が言ったとおりですが、もう少し事業概要、それから事業の結果についてお話をさせていただければと思います。今回、経済波及効果の測定事業を行いました。実際にスマートフォンのデータからウポポイエリアへ来るお客様が道外、特に関東から300%近く伸びているという結果が得られました。

また、虎杖浜エリアではウェルカムキャンペーン等も含めて実施したときに10月には150%、また1月が140%ということで、ウェルカムキャンペーンの影響もあって竹浦・虎杖浜地区へのお客様が伸びたという結果も出ています。

それからスマートフォンからのワード検索でどういった方が白老を検索して来られているかということも調べましたけれども、白老というワードを含むランチとか、そういった言葉を検索している属性といいますか、女性が6割かつ40代の方が多いということも分かっています。それからモデルコースとかランキング、食事に関するもの、白老を周遊するためのモデルコースという言葉もよく検索されているということが分かりましたので、先ほど主幹から説明しましたラインを使ったスタンプラリーを無償で実施するのですが、どうやって周遊していただくかということを中心に考えていますので、そういった中で今回また改めてデジタルスタンプラリーも含めて強化していきたいということで、増加になっている部分です。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。そういったデータを分析活用して、課長から答弁ありましたけれど、どこに来る人が多くて、どのような人が来るのかということを生かして、もちろん虎杖浜、西部地区との周遊性強化とか、連携を含めて1分でも長く白老に滞在してもらうことが経済波及効果につながると思いますので、さらに取り組んでいただけるように期待しております。その点について、もう一度見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 委員おっしゃったとおり、我々ももっと勉強しなければならない部分がありますが、どういった人の動き、それからどういったワード、どういった属性の人たちがどういう動きをしているかということも一つの指標としながら、どのような周遊策を練っていかなければならないのかということ、一つのデータとして取り扱いながら、より効果的に多くのお客さまに来ていただけるよう、これからも努めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 241ページの(5)、企業経営安定化支援事業について伺います。新型コロナウイルスで国も経済対策として無利子の融資などをしていますけれども、その跳ね返りが大変になってくるのです。1点目、予算要求の際にいろいろ調査していると思いますが、中小企業経営安定化支援事業貸付金の令和5年2月末現在の融資状況、件数、利用状況をどのように捉えているか。令和5年度の利用見込額を積算した根拠。それと白老町の経済環境、企業の活性化が多く言われていまして、これまで非常に経済が閉塞感ありますけど、町内の中小企業の経営状況をどのように押さえ、町内の景気動向をどのように分析しているのか伺います。

次に、同僚委員からも質疑がありましたが、247ページの(8)、経済波及効果測定分析事業。これは、書いているように観光消費動向で具体的にあったのでそれはそれでいいのだけど、私はもっと大きなものかと思ったのです。ウポポイの経済効果もここにきて非常に空洞化しているという声を経済界の人から聞いています。やはりもうそろそろ町として自前の政策をつくるべきではないかと私は考えています。そのために昨年に比べ100万円プラスして450万円もかけるのだったら、今課長の答弁あったものにこんなにお金がかかるか分かりませんよ。そうではなくて、今あった答弁を踏まえて令和5年度の予算にどのような事業が反映されているのか教えてください。令和4年度の反省を踏まえた答弁がありましたね、どのようなものが予算化されて出ているのか。ただ調査して今言った言葉だけではなくて。それとこの分析委託業務というのは、報告、結果、求めているものとはちょっと違っていたのですけれども、これだけのお金をかけているのであれば、地域経済循環を具体的に政策化するための分析調査ではなかったのかと思っていたのだけど、非常に方向性が違うのだけど。その辺について担当課として今答弁した具体的なものではなくて全体的な地域内経済循環をするためのものではなかったのかどうか。もしなかったらそのような部分がどこの予算の中で反映されているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 経済波及効果のご質問からお答えします。まずはこの経済波及効果は具体的にどういった事業化をしているかという話です。これにつきましては、例えば白老観光協会のホームページにモデルコースを載せていますけれども、昨年来ホームページのモデルコース、周遊の在り方ということで、議会からもご意見をいただいておりますけれども、そういった中でモデルコースをさらに増やす、それから時間帯とかコンテンツ等、モデルコースの改修に新年度取り組んでいくことを想定して進めているところです。そして、そもそもこの事業を自前の政策化というお話がありましたけれども、あくまでも我々では持ち得ない携帯電話会社といいますか、そういったところのデータをいただいて我々が政策をつくっていくと。その前段の指標をいただくということで取り組んでおります。ですから先ほど申し上げましたとおり、検索ワードとか、どういった属性の人たちがどういうことを調べているとかといったデータを基にそれを活用して政策化を進めていく基の資料ということで取り組んでいます。その中の周遊策の一つとして、デジタルスタンプラリーという形で皆さんに無償でスタンプラリーをしながら町内を周遊していただくという策も一つ事業化として進めていくような内容です。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木産業経済課主査。

○産業経済課主査（鈴木領祐君） 中小企業経営安定化支援事業の現在の件数及び融資残について説明します。現在22件が融資を受けられておまして、融資残は5,394万円となっています。直近3年コロナ禍になってからは、令和2年度1件、令和3年度2件、令和4年度3件の新規の融資があります。それ以前に関しては23件、13件、11件といった2桁に達する新規の融資件数がありまして、無利子・無担保融資等はこれから返済が増えてきますので、令和5年度以降は新規の借入についても増えるのではないかと見込んでいます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 町内の景気動向の質問がありました。なかなか総括するのは難しい部分がありますけれども、今、鈴木主査からありましたとおり、コロナ禍で国は融資も含めて様々な支援制度を設けて実行してきました。ただ、今コロナが少しずつ落ち着いてきて、足元の経済は回復していない中で実際に返済が始まるということは本当に企業の皆さん大変苦慮されるということで、厳しい状況はまだまだ続くと考えています。

また、一次産業においても農業、林業、漁業もそうですけれども、非常に厳しい状況にあると捉えておまして、例えば燃料高騰も含めて飼料、肥料、そういったものもどんどん値上がりしている中で消費が伸びていかないと本当に厳しい状況になっているということで、我々はまだまだ厳しい状況が続くと捉えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 融資の枠についてはまだかなり余っているようだから、これからも利用できると思います。課長から町内の景気動向の分析について答弁があって、厳しく押さえていると言うけれど、では具体的に個々の商店、企業に経済的対策として何を求めているかということを知りたいことはありますか。そういう部分がなければ、ただ漠とした答弁ではなく、それでは担当課として白老町として今これをしなければならぬのだと。商工会、観光協会ではなくて白老町として独自の政策を打って出なければいけないという、そういう認識を持っているのかどうかです。それを伺います。

先ほど質問した経済波及効果について答弁ないのだけれど、これはあくまでもそういう観光の周遊とかという小さなスポットだけに450万円かかっているということですよ。そうすると、そこから波及した地域内経済循環に対する施策化というのは結びつかないのかどうかです。リンクしないのか、ただそれで終わっているのかということですよ。

もう1点、中小企業全般の景気動向の中で、関連で伺いますけれども、私の聞いているところでは、駅北の私有地に大型店舗が出店するというので、見てきたら杭打ちが始まっています。民間施設かどうか分かりませんが、この部分について私たちは分からないのだけれど、町民も全然分からないのだけれど、この企業名とか事業内容、あるいは規模がどのようになっているのかを知らせてほしいと思います。

それで、これは商工会等々も十分に理解した話なのか。多分、過去にも給食センターの土地のことで町は関わっていないから、議会にも一切報告がないのか分かりませんが、そういう問題ではないと思いますが、その辺について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時14分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほどのご質問の町の景気の部分で、具体的な話をせずに大変申し訳ありません。若干補足説明させていただきます。実は毎回アンケート調査をしておりますが、これが全てという言い方はしたくないのですけれども、アンケート調査結果から言いますと、経営状況については悪化している、やや悪化しているとの回答が 45.28%と前回の調査より 21%ほど増えている状況です。ただその一方で、やや好転している、または好転しているという企業さんが 22.64%。前回の調査より 3.29%ほど増えています。これは本当に業種による部分もあるかとは思いますが、結果から言うと、やはり悪化している、やや悪化しているが 21%も大きく伸びているということは、本町の景気は非常に厳しい状況だと捉えています。また、経営状況に与えた具体的な影響という部分では、製品サービスの受注、売上減少が 35.09%、消費マインドの悪化に伴う客数の減少が 28.07%ということで、こちらでも非常に厳しい状況になっております。また、売上高については増加しているといった企業さんは全体の 22.64%、逆に減少なしが 47.17%という状況になっております。また、売上の今後の見通しについてですが、現状から減少する見通しと答えている企業さんが 20.75%と増加の見通しと言っている 7.55%の企業さんよりも非常に多い数字になっておりますので、非常に厳しい状況ということが一つ言えると思っております。

また、我々担当は、私も含めて普段商工会ばかりではなく、各企業、生産現場にもできるだけ顔を出すようにしておりますし、様々な取組で特に雇用の部分では、明日も東高校へ行って実施するのですが、各企業の皆さんと合同企業学習会ということで、各企業の皆さんが高校生のところへ行って、白老町内にこんな企業があるというやり取りを含めて、企業の皆さんといろいろなお話をさせていただいております。企業の皆さんの最近一番多い声は、やはり働き手がないということが切実に言われておまして、ここを何とかしないと本当に大変だということで厳しい言葉もいただいております。ですから我々これから事業化に向けて今やっている事業の見直しも含めて、新年度取り組んでまいりたいと考えているところです。

また、先ほどの経済波及効果の部分です。確かに今までと違いますか、まずは指標とするために波及効果を測ってどういった属性でどういったものかということ調べておりますけれども、前田委員がおっしゃるもっと全体的な経済波及、町全体の部分をやるべきだと意見として捉えさせていただきました。単に観光とかその周遊とかという部分ではなく、町内経済全体の波及効果を図っていくための指標としなければならないという貴重なご意見として承りました。そういうことについてもできるだけ取り組んでまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私から 2 点お答えします。企業に伺っているのかという部分ですが、課長から答弁しましたとおり、全ての企業ではありませんが職員が自ら行って企業の状況とかについて聞き取りをしたり、相談をしたり、協議をしたりということは行っております。今後も続けていきたいと思っておりますし、できるだけ多くの企業さんにお邪魔できればと考えています。

2 点目の駅北の出店の関係です。出店の内容につきましては、ドラッグストアです。企業名につきましては、北海道に大規模店舗の申請がされているのですけれども、その中でも企業名

は出していませんので、今の時点では公表できないということです。それから先日、商工会に企業さんが行ってお話をされたということは伺っています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 進出する企業名は公表できないと言うけれど、町は押さえていると思いますので、それを踏まえて白老町に同類の企業とか会社とか地域経済にどのような影響を及ぼすと押さえているかということです。いい悪いは別にして、いいほうも悪いほうも効果も出てきて、どのように押さえられているのかということ聞いておきます。

地域の経済動向の在り方については課長、副町長の答弁があったのでその部分は理解しますがけれども、やっぱりこの3、4年、地方創生交付金とかほかの交付金で、失礼な言い方ですけどほとんど業務委託かコンサルタントです。委託業務が自分の所掌の業務化になっているのです。答弁は竹田副町長に求めますけれど、もうこのような手法から脱皮して、やっぱり地域経済振興を図るために自前の政策を打つべきです。何回も言うのだけれど商工会云々、観光協会云々というけれど、これは大事です。白老町が主導を取って連携してやらなければ効果生みません。やはり当事者能力を持っていかに自前の政策をつくるかと、経済政策をつくるかということ職員は一生懸命勉強していると思いますけれども、やはり政策能力を高めて果敢に挑戦しなければ、白老町から経済振興が発信されません。私も何回か言っていますけれど本当に自覚してほしいと思います。町長も変わって新しい政策を打ち出しています。昨日、今日の町長の答弁を聞いてもめり張りの効いたしっかりした答弁されて、私は直感的に希望が持てるように受けているのです。やっぱり副町長もそれを踏まえた中で現場の第一線として私が今言ったことを本当に職員とともにやってほしいと思います。このままでいくと白老町の経済、労働力不足も含めて大変になります。ぜひ本当に。これから政策予算もできてくると思うけれども、これまでの町の対応も含めて今私が言ったことをぜひやってほしいと思います。いかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 前段にありました、給食センター跡地の横にできるドラッグストアの関係で、どのように捉えているかという部分です。確かにこのままいけば建設して営業されることになると思いますので、いい面としてはやはり賑わいが創出され、お客様の利便性が図られることになろうかと思っています。悪い点とは言えないかもしれませんが、事業者間でより競争が激しくなってくるのかなという部分は一つあろうかと捉えていますが、聞いた話になりますけれども、商工会にご挨拶に行かれたときに、商工会ともうまく連携していきたいようなお話が企業さんからあったということで、我々も好意的に受け止めているところです。また、その周辺にも賑わいが出てくるような関係になってくると、町にとってもプラスになると捉えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の経済波及効果測定分析事業の中から総体的なお答えをさせていただきたいと思います。まず前田委員ご指摘のとおり自前の政策を打つ。これはもちろん一番大事なことでして、この自前の政策を打つためには何が必要かということ担当課長から答弁させ

ていただきましたけれども、まず地域の声を聞く、そしてどのようなことを課題としているかを自分達の肌で感じなければならぬと私は思っています。私のまちづくりの基本姿勢としては、この地域の声を聞く、これを大事にしていきますという考え方ですので、これまでもやっていますとお答えをさせていただきましたが、さらに充実をさせてきちんと自分たちの自前の政策を打っていくという取組を進めていきたいと思っております。

さらに委託の問題です。前田委員からは過去から委託というのもどうなのだろうということ、これもまさしく自分たちの政策を打つためには、自分たちで考えて汗をかいて、そしてこんな政策が必要だということが重要だと思っておりますし、私もきちんと職員に指示を出していきたいと思っております。ただ一方で、この専門的見地から見ていただくというか、専門的な知識を教えていただくということでは、やはり委託も必要ではないかと捉えています。この委託事業をどのような捉え方をしたらいいかという、今回の経済波及効果もそうなのですが、これを町としてどのように生かしていくかということで、先ほど前田委員からこの結果を受けて、そうしたら5年度はどんな事業をしてきたのかというご指摘がありました。まさしくこの事業を受けてこんな事業ができるということでやっていかないとこの事業に意味がない、予算をいただいてやっている事業に意味がないということですので、これは自分たちでやることはやる、専門的な知識をもらうときはもらうということで、きちんと線引きをして今後事業に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 自前の計画、政策をつくりなさいという部分ですけれども、副町長として答えさせていただきます。前田委員からはもう何回もそういったことを指摘されてきました。自分もなんとか自前でそういった政策をつくっていききたいと思っておりますので、担当課と十分議論をしながらしっかりとした政策、計画、方向性をつくっていききたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時27分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に8款土木費に入ります。区切りページ248ページ、1項土木管理費、1目土木総務費から259ページ、3項河川費、3目排水対策費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして区切りページ258ページから265ページまでの4項港湾費について。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 263 ページ、(3)、港湾建設事業です。今年も5,700万円計上されているのですけれども、決算を見ると過去何年間いつも3,500万円くらい落としているのです。1500万円ぐらいしか事業をしていないのです。年度末に起債分を落としています。これは国と町とどのような事業調整をしているのか。年度当初に5,700万円計上して、この前3月に予算を落としている。こういう無駄なことをしないで、5,700万円予算がついたのだったらもう少し効率的に、年度内に早めに事業を終わらせるとか、そういうことができないのですか。これが何年も続いています。決算書を見たら4年、5年続いているのです。いつか言おうと思っていただけ、今日言わせてもらいます。このような仕事のやり方ではなくて、要望しているけどこれしかつかないという答弁も分からないけれど、それで済まされないと思います。当初予算5,700万円つけているのなら当然、事業価格を見て国と協議した上で予算を載せているはずなのです。どのような形でこうなっているのか、その辺を明確に答弁してもらえませんか。

○委員長（吉谷一孝君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 港湾建設事業の予算措置についてです。我々として考えているところは2点ありまして、1点目が港湾整備に対する白老町の姿勢。もう1点は、事業の早期完了に対する財源の確保です。1点目の姿勢につきましては、令和4年4月に令和5年度の予算を苫小牧港湾事務所、室蘭開発建設部、最終的には北海道開発局と事前の打ち合わせと要望を行っています。その中で要求の内容とか、要求額、この辺りを決定していますが、ここ数年、事業費は総体で3億8,000万円、そのうち町の負担分は5,700万円要求しているところです。この予算の5,700万円という枠ですが、これはこの後北海道開発局に対して要望を行い、最終的には国土交通省にも要望しますが、3億8,000万円要求しますといったときに、町の予算を5,700万円は確保してくださいというような打ち合わせをしています。それでまずは当初予算5,700万円を計上しているといった状況です。

2点目の事業完了に伴う財源確保ですが、これにつきましては胆振中央漁業協同組合さんとか、議員の皆様からのご質問、こういったことも含めて全部国のほうに我々から報告をしています。そういった中で数年来、開発局としましても何とか1億2,600万円、町負担分1,900万円弱という金額に上乗せして、とにかく島防波堤の整備を早く完了させたいといったことから、国の補正予算なりに手を挙げていただいている状況です。結果的にはついていないので最終的には1,900万円弱の決算額となっているところですが、なんとか早く島防波堤の整備を完了して次のステップに移りたいということは、開発局のほうでも十分にご理解いただいているところです。そういった中で補正予算は現実にはついておりませんが、仮に予算がついた場合の財源確保、起債の確保といった部分も含めると、当初5,700万円が必要になるということです。

それと、なぜ3月補正なのかですが、本来であれば早く落とせるものであれば落としたいのですが、補正予算の結果、それと当初の事業の結果が12月中旬頃に通知されます。したがって、現状では年明けの補正予算になってしまうことから3月補正での対応となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私たち議会も財政健全化計画のときに事業費を延ばしましたよね。そのとき、静穏度で本当に活用するのならば早く整備したほうがいいのではないかと。私はそう言いました。だけど財政健全化計画で延ばしてしまった。それが延長になっているかどうか分かりませんが、今の経過については分かりました。このパターンは5、6年ぐらいになるかな、その時点からなぜこんなに続いているのか。分かっているのだったらもっと政治力とかいろいろなことを働かせて5,700万円の満額までやって、5年かかるものを3年で終わらせると。そういう部分の庁内の意思を整理して開発局とか国のほうに強く要望しているという形が見えているのですか。今年だけならいいのです。何年もですよ。今言ったように10月の中旬に分かるとしたら、これは決まってから工事が始まるということですか。逆に工事はいつからやっていますか。私が言いたいのは、そうであれば、もっと努力してほしいということと、現実的、合理的な予算をつけてほしいということ。5,700万円が3,000万円仮に落ちたとすれば、当初に分かれば3,000万円の起債を借りたら補助金付けて1億円の仕事ができるのです。私はそういう財政的な効果も生む財政運営をすべきではないかと。港のこの分について理解はしています。ただ、5,700万円ついたものをなぜ年度途中で落として、5年も6年も続けなければならないのだということを言っているのです。竹田副町長も港湾を担当していましたよね。その状況から見るとどう思いますか。これだけ予算審議してつけているのだから、やっぱり満額事業をしてもらうことを積極的に働きかけて。今年だけだったら別ですよ、何回も言いますが。何年も同じパターンが続いているので、もっと努力してほしいと思いますがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 港湾の負担金の関係ですけれども、経過につきましては先ほど参事が説明したとおりです。委員言われますように5年、6年こういった状況が続いています。もっと早くにその使わない分の処理ができればほかの財源に回せるのではないかとということだと思いますけれども、当然そのとおりだと自分も思います。ですから国に対しては当初の計画どおりにできるように要望をしていかなければ駄目だと思っていますし、今までも苫小牧地方開発期成会を通して早期に整備をしてもらいたいと要望はしています。要望はしているのですが、その結果が出ていないというのも事実だと思います。今後も要望を続けるなり、ありとあらゆる機会を使って早期にできることと、当初の計画どおりその年度は終わるように、あるいは可能であればもっと早く精算額が分かるように国のほうにお願いをしていく、港湾事務所のほうにお願いしたいと思っていますので、そのように取り進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 分かりました。工期だけ教えてほしいのと、議会でもこれまで議論していますから、こういう言い方がいいかどうか分かりませんが、国のほうでは第3商港区の利用促進が進まないのでも工事も延ばしてもいいのではというような協議にはなっていないですか。そういう部分ではないですか。どんどん船が入ってくれば、やっぱり静穏度の関係があるから早くしないといけないとなりますけれども、利用状況を勘案した上で建設整備が延びているという部分も考えられるのですけれども。その辺いかがですか、正直な話。ただ急ぐから

やってください、満額の予算つけたからやってくださいと言っても、国のほうできちんと理由を述べて、だからこうだと言われていると思うのです。それが5年、6年続いていると思うのだけど、現実的に我々に説明しておいたほうがいいのではないですか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 計画どおりに進まないことは、港湾の利用頻度が低いからではないかという部分ですけれども、国の事情もあるでしょうし、港湾事務所の事情もあるでしょうし、そういったいろいろな事情があった中でなかなか進まない部分は確かにあるのだと思います。港全体から見れば砂とかがあってそれなりの利用状況になっていますけれども、第3商港区だけを考えれば、やはり利用状況としてはよろしくない部分は確かにあります。ただ、そのことが決定的な理由だとは言えないというので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 負担金の関係で1点だけお話させていただきます。前田委員から政治力も使ってというようなお話がございました。私も正直なところこの状況というか、どのような形になっているかというのは、申し訳ないのですけれども把握しきれていない部分があります。ただ、やはりいろいろ担当の話を知ると、状況としてはなかなか難しいのかもしれませんが、町のトップとして自分ができる限りのことはきちんと国に要望していきたく考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 工期につきましては、12月からではなく4月以降に始まっています。補正予算がつくつかつかないかを含めた額の確定が12月中旬になるということです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして区切りページ264ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から275ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで。質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 267ページ、(1)、公園施設維持管理経費で伺います。今回の予算は骨格予算ということを理解した上での質問になりますので、簡潔な答弁をいただきたいのですが、昨年度から公園施設の管理、古い遊具などを撤去して新しく入れ替えるといった状況がすごく見えてきているのです。虎杖浜地区のある公園では、新しい遊具に取り替えられたところが見えているのですけれども、令和5年度の建設事業箇所図を見ますと幾つかの公園が出ていて、この公園自体がどこまで町民の目に見える形になってくるのか伺います。どういったところまで公園の整備が進んでいくのかが知りたいということです。

それともう一つは、建設事業箇所図には載っていないのですけれども、萩野公民館の北吉原側に一つ川を挟んで公園があるのです。そこには屋根つきのあずまやふうの5、6人腰掛けられるぐらいの施設が3か所と、それから郵便局の保険か何かの補助金をいただいてつけられた外の水洗トイレがあるのです。そこも経年劣化で外壁とかトイレの内側の壁面が崩れていて、

昨年建設課長が直接来て維持補修をしているのを見ていますと、あの辺はちょうどトイレがあることもあって高齢者の方々のウォーキングコースになっています。そういったことも考えると予算の範囲の中でもし手をつけられるのであれば、今年度こういった事業費の中に入れていただければと思うのですが、そこについて説明を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公園の将来的な姿というか見える形ですけれども、現在、公園長寿命化計画の中では既存の遊具の更新を目指しているところです。既存の公園の中に例えば3つの遊具があれば、基本的にその3施設を全て更新することを考えています。また、例えば滑り台とブランコとか、集約できるものについては、大きくはないかもしれませんが、二つの遊具を一つにまとめてコンビネーション遊具に変えるとかしながら、最終的には町内の遊具のある公園を整備していきたいと考えているところです。

続きまして、萩野公民館横の公園のご質問です。萩野はまなす広場だと思います。木製のあずまやとかトイレもありまして、昨年、私もトイレの外壁が落ちていたりとか、入り口の屋根が下がっていたりした部分は十分確認しています。今回、骨格予算の中では予算計上はならなかったのですが、木材が腐食している状況は確認しておりますので、建設課としては早期に予算措置が図られるよう引き続き要求をしていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。はまなす広場の話は分かりました。今年度中に取り組めるのであれば、あまり傷む前に手をつけていただきたいと思います。

令和5年度の施工箇所のところの施設補修と更新として6か所の公園の名前が出ていますけれども、どこまで今年度やれるのかということをお教えいただきたいです。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） それぞれの公園の遊具の最終の数ですけれども、桜ヶ丘運動公園につきましては、臨時事業費の補足説明資料のとおり、大きくはないかもしれませんがコンビネーション遊具的なもの1基の改修を予定しています。末広公園、東町1号公園、あけぼの公園、栄町公園、東町2号公園の遊具改修を予定してまして、こちらにはブランコを各公園に1基ずつ更新していきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 一つだけ現状の話をさせていただければと思います。氏家委員から萩野はまなす広場の傷んでいるという話があったのですが、実は建設課では本当に町内くまなく見ているのです。そして今回も予算の関係で動画を撮影してきて、理事者にこのような状況ですという報告を受けていますので、きちんと現状を把握しているということはお理解いただきたいと思います。

ただ、予算に限りがありますので、先ほど課長から説明があったように今後は長寿命化計画に基づいて優先順位をつけて整備していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。今、町長言われたことは、私も課長が現場でそういった維持補修に当たっているところを目の前で見えていますので、本当によくやってくれていると思っています。ただ、やはり公共的に使われている木造のトイレやあずまやの屋根ですから、結局、屋根が落ちたり、内壁が剥がれたりする可能性が本当にあるのです。そういったところにロープを張って使えませんよという状況にするよりは、やはり直していく。ほかのところもあると思いますけれども、そこは更新されていきますので、ぜひそういったところも頭に入れながら、使えなくなる前にしっかりやっていただきたいと思って言っていることです。現場の課長、また職員の方々の動きを私も十分把握して、感謝しております。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 氏家委員がおっしゃったように、公園施設に限らず、公共施設全てに言えることですが、町民の皆さんの安全をしっかり守らなければならないということで、利用中に何か怪我でもしたら大変ですので、そこは重点をおいて進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。269ページの(4)、都市公園安全・安心対策事業についてです。今回、6公園だと思うのですが、昨年度、萩の里自然公園の補修をしていたと思います。今回は鉄南、鉄北中心にされていますが、虎杖浜は一つ整備していると認識しているのですが、萩野、竹浦、虎杖浜、その他の各地区の整備状況を確認します。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 現在進めております長寿命化計画の改修ですが、実際に事業を開始したのが令和4年度となっています。令和4年度には、今お話がありましたとおりアヨロ公園の遊具の改修を行っておりまして、あとは萩の里自然公園の枕木の腐食部分の舗装化と、舗装化に伴い一度ベンチを撤去しなければならなかったため、健康ベンチというか、そういった機能をプラスして改修を行っております。長寿命化計画としては改修が始まったばかりですけれども、比較的新しい公園として、竹浦の公園のほうは平成26年だったと思うのですが、一通り改修が終わっておりまして、昨年のアンケート結果では、まずブランコ、滑り台、こういった要望が強いものですから、今後そういった遊具が設置されている公園を優先的に、あとは老朽化の激しい遊具のある公園とか、利用者の多い公園を中心にしながら改修を進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。一般質問でも各地区に家から歩ける距離というか、近くの公園を整備していくべきと議論させていただきましたので、今回さらに町民の方々の声が反映されたというのは一つ評価することだと思います。今後も引き続き取り組んでほしいと思います。先ほど町長からも答弁がありましたので、頑張ってくださいようお話しておきます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。273ページの(4)、町営住宅改修事業の解体実施設計業務委託料について伺います。はまなす団地の解体事業ですが、年度が違うので安易に比較はできないと思っはいるのですが、はまなす団地の解体事業というのは一度中止になった経過、予算に上がっていたことがあると思います。そのときは単年度の事業だったのですが、今回は2か年事業になっておりまして、来年度に関しましては、アスベストの調査及び解体実施設計を行うという状況で、前回のときといろいろ情勢も違うのかと思っはいるのですが、この事業が2か年事業になっている状況、人手不足や世界情勢等々あると思うのですが、どのようなことが要因で2か年事業になっているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内淳君） はまなす団地の解体が2か年になった要因というご質問ですが、現在アスベスト関係に関しては法律が変わっはいて、令和4年4月から届出制になって、事前に届け出しなければならぬことと、調査してアスベストがあるかないかをはっきりさせなければならぬことになっています。今後、アスベストがあるかないかによって工事費は大幅に変わってくるものですから、単年度の事業ではなく2か年の事業としてるところです。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。アスベストの調査が令和4年度から変わったという答弁がありましたので伺っはいたのですが、町営住宅全般の話になるかもしれないのですが、今後、西団地など解体予定の町営住宅があると思うのです。法律が変わったということは、解体する予定の団地、全てアスベスト調査を行うと捉えてよろしいのか確認します。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内淳君） 今後、緑ヶ丘団地、西団地の解体が予定されておりますけれども、委員おっしゃるとおりアスベスト調査を行ってから解体することになります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。法律で決まっはていることなので今後は調査しなければならず、解体に向けて少し時間がかかるということは理解できました。

予算等審査特別委員会なのでこれ以上踏み込むことと思っはうのですが、解体の計画は長寿命化計画にあると思っはうのですが、それに盛り込まれてる計画が全般的に変わっはっていくと捉えてよろしいのか考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいま解体のお話がありました。現在、公営住宅の長寿命化計画の見直しを進めてます。その中で当然、新団地の建て替えとか、解体の部分も見直しをしているところとして、今の長寿命化計画の中で西団地とか、緑ヶ丘団地、こうした団地は令和4年ないし令和6年頃から解体を予定していたところですけども、西団地については一部の住宅に居住している方もいますので、そういった部分を踏まえて退去されたときには、利用の見込みのない住宅は速やかに解体を進めていきたいと思っはっています。緑ヶ丘団地もこの先、令和6年度になりますけども、計画どおり進めていきたいと思っはっていますけれども、今見直しして

る長寿命化計画がおおむね九割程度はできているところですけれども、その中で新しいスケジュールについてお示しできるように進めておりますので、もう少しお待ちいただきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。私も273ページの(4)、町営住宅改修事業に関連して、美園団地の4階建て住宅には単身の方も入居できるということで、申込みされている方も結構いらっしゃるというお話を聞いています。実際に入居のための改修を行って、そして入居できる見込みはいつ頃になるのかとか、例えば部屋を用意しても入居者数のほうが多い場合は、申込み順ではなくて優先順位を決めて入居していただくのか、そこら辺の取決めはどのようになっているのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内淳君） 美園団地の4階建ての単身で入居できる住宅の関係ですが、現在、申込者は5名いらっしゃいます。今回の予算では計上していませんが、昨年度、町営住宅内部改修事業ということで、老朽化でかなりの金額がかかる退去修繕の予算を計上して修繕したところですが、それも今年度、美園団地の4階建て1戸を改修している最中です。そこが完了しますと今年度は終了となりまして、来年度は当初予算からは盛り込んでおりませんが、今後予算要求していきたいと考えておりますので、9月もしくは10月ぐらいの入居になるかと思えます。入居の順番は、申込順ではなく、住宅の困窮度によって決めていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。269ページの(4)、都市公園安全・安心対策事業の公園整備の関係ですが、遊具を更新されますが改修が完了するのは夏なのか、それとも秋なのか。子供たちは待ち望んでいると思えますので、その辺のスケジュール感だけお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 遊具の改修工事のスケジュールになります。令和5年度予算を承認いただいた後、4月に入りましたら早々に設計に必要な遊具の価格調査、遊具1個当たり100万円以上、50万円でも2個あれば100万円、そういった100万円を超える部分は価格調査業務委託をしなければならないこととなっております。その価格調査が大体2か月くらいかかりまして、価格が出た後に設計書を固めて入札行為ということで、恐らく入札ができるのは6月中旬から下旬、遊具につきましても現在ほとんどが受注生産となっていて、大体3か月、資材の調達状況によっては3か月半から4か月かかる状況になっています。そういった部分を考えますと、最終的に遊具を設置できるのは早くても9月中旬から下旬、もしかすると10月に入ってからになるのかなというところですが、なるべく設計を急ぐとか、あと受注された事業者になるべく資材手配を急いでいただくようお願いしながら進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 271ページの(2)、空家等対策事業経費について伺います。1点目に白老町の空き家状況、その中の廃屋の状況を伺います。白老町はウポポイができてから観光地として多くの観光客が見えていますけれども、メインの通りも結構空き家や廃屋に近い状態の建物とかも見えますけれども、担当課としてはどのように対応されているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 現在の空き家の状況です。令和4年度に改めて町内の全件調査を行っておりまして、令和5年2月現在の空き家の総戸数は511戸となっています。その中で建物が傾いていたり、倒壊の危険性が認められたりするものは町内全体で59戸となっています。先ほど委員のお話ありましたとおり、我々としても見てくれがよくないというか、そういった空き家については早急に解体してもらうように所有者には手紙を出していますけれども、なかなか応じていただけないような状況になっています。ただ、令和4年度については1件廃屋のような空き家について交渉した結果、解体していただけるということもありますので、引き続き所有者の方には早期に対応していただけるようにお話を続けていきたと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 白老町の空き家状況、令和5年2月現在で511戸。その中でかなり悪いところが59戸ということで解体の手紙を出しているということですが、59戸に関して法律で建物として税金が6分の1になる対象としているのか。普通の住宅であれば住宅を建てることによって固定資産税が安くなりますけれども、これをどのようにされているのか。やはりそれをきちんとしていただきたいと思います。そうしないと本人もなかなか解体して下さらないのではないかと思います。

2点目は、白老町の空き家状況の中で新規の入居を促進するためにいろいろと移住定住促進もしていると思うのですが、実際に511戸といいましたらかなりの数です。それを埋めるために現在のやり方だけで十分なのか、抜本的な何か新しいものも考えていかなければならないのか、その辺を考えていらっしゃるのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 空き家の税の状況ですが、こちら数値で押さえていませんので、確認した後ほど答弁させていただきます。現在、空き家の戸数511戸ありましたが、その中で当然、利活用の可能な空き家もありまして、令和5年度の予定としては空き家の所有者に意向調査のアンケートを取りたいと思っています。そのアンケートの内容というのは、今後空き家の利活用どうされますかというようなアンケートを取って、その所有者の了承がいただければ町内の不動産屋さんと直接連絡を取り合っていていただいて、例えば、空き家の利活用に向けた取組とか、そういったことが図られるように考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 町内に移住の関係ということですので、私のほうから。実際に調査した511戸の中で、今後どのようにというのはまだまだこれから検討しなければなら

いと思いますけれども、移住促進協議会に不動産事業者に入っていただいておりますので、そういったところと連携しながら活用について前向きに検討してまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 空き家の新規の入居者を促進するために頑張っていたいただきたいと思うのです。あまりいい報告ではありませんが、私の耳には空き家で状態のよいものを札幌の事業者さんとかがつかんでしまって、高い値段で売買すると。そうなってしまうとなかなか借り手も買い手もつかないという状況がある、本当にもったいない状況があると聞いています。そういうところは白老町としてもなるべく早めに手を打って、町の中に多く人が住んでもらえる状況に。売る人は安く売るのですけれども、実際に買う人はかなり高い値段で買う状況があると聞いていますので、そのようなことにならないように、ぜひ促進していただければと思います。

もう1点は、税金のことは仕方がないにしても、解体しなければならない建物の中で、町外の何人かから言われたのですが、例えば蔵の壁にネットが張られていると。交流バスのバス停の真ん前にあると。このような状況で普通の民間の廃屋の状況がどうこう言っても仕方がないのではないですかと。こういうことを言われたこともありまして、やはり公共施設においても観光地としてメインとなるような場所については、今後町としてきちんとしていただければと思いますので、これについて意見を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 移住定住の観点で申し上げますと空き家というのが一つと、それから町内にはウポポイの開業を契機にアパートなども建設されておりますので、もともと本町の特徴であります温泉付き住宅ということがあると思うのですが、我々も温泉付き住宅の組合とか、そういったところに調査を行ったところ、温泉組合の中に空き家が出た瞬間に取引がすぐ行われて、なかなか温泉付き住宅については空き家にはならないというようなことがあります。また、新しく建ったアパートも引き続き調査を行っているのですが、比較的新しいところ、建ったところは埋まるのですが、あまり経過年数が無いものが今度逆に空いてくるとか、今回建設課で行っている空き家の調査とか、そういったものも含めながら、総合的に利活用の方策、移住定住に結びつけていけるように考えてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 公共施設の対応について、西田委員から具体的な名前も出てきているのですが、これまで議会の中でも今後の活用を含めてご指摘もあって、庁内においても今後のありようについて検討しているところですが、全体的に公共施設の対応については、管理計画に基づいて、まずは利活用ができるのかどうか、できなければ解体とかという筋道にのっとって進めているところです。実際に解体ということになっても、そこにどのぐらいの財源を投入して進めていくかというあたりが非常に難しいというか、大変な部分があるのは事実ですが、町民の皆さんが見たときに、公共施設の姿、格好というのは非常に大事な部分であると認識しておりますので、今後もしっかり進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

皆様にお諮りいたします。本日は8款土木費までの予定となっておりますが、9款消防費まで行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時15分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款消防費に入ります。区切りページ276ページから289ページまでの消防費全般について、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。289ページ、(6)、地域防災力向上事業について伺います。事業説明の際に防災士養成支援の経費も含まれていると説明がありました。それで、防災士育成の具体的な中身です。どういった育成を考えているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 防災士の育成に関しては、防災マスター会さんともお話をさせていただいております。今まで自主防災組織という形で助成を行ってまいりました。防災士の育成を含めて地域に波及するというので、防災士の受講に対して助成するというところで理事者の理解を得まして、予算計上しているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。防災士の受講の補助を行うということで、防災士の受講料は6万円ぐらいで、その中で研修費と登録費ともう一つ3段階に経費が分かれています。その全てを補助するという考え方でよろしいのか、その詳細について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 防災士の育成ということで、防災士の受講料、受験料、登録料、全て含めて総額61,900円を助成する予定です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。全て助成するというので、地域の防災力の向上に大きくつながる事業だと答弁を聞いて思いました。記憶では、防災士を受講すると北海道の防災マスター会の登録が免除になるはずですが、防災士を受講された方には、ぜひ白老の防災マスター会への登録を勧めていくということも並行して行っていくことが地域の防災力向上につながる大事なところだと思いますので、防災士の補助を出すだけにとどめることなく防災マスター会の登録も同時に勧めていくことが重要だと思うのですが、最後にその点について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 防災士の育成に関しては、順を追って防災士をなぜ育成するかという話を詰めてきました。その中で、4月1日になるのですけれども要綱を作成して、防災士を受講する、試験に合格するという前提のもとで、北海道防災マスターの認定を受ける、その後白老防災マスター会に入会する、白老町の防災の部分を担当してもらうということで、要綱を作成し運用に向けて取り組んでおります。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。279ページの(3)、救急活動経費についてです。需用費の部分で着目したのは燃料費の部分ですが、なぜかというところと日々救急隊も長時間搬送で本当に日夜ご苦労されているところなんです。そこで1点確認したいのは、議場でも何度か質問等しておりますが、コロナ禍において町民の方が救急車を呼ぶ件数がずっと落ちていたと把握しておりますが、最近は逆に増えてきていると感じております。そういったところで、救急の管外への搬送率と町内医療機関への搬送率について教えていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 船越消防署主幹。

○消防署主幹（船越裕毅君） 令和4年度の管外搬送は761件で、町内搬送は244件となっております。管外に搬送する状況としましては、救急隊が観察して町内の医療機関に搬送可能な場合については、町内で搬送しておりますが、病院の手配につきまして連絡をしても発熱とか、専門的な疾患、心疾患、脳疾患等はやはり町内ではなかなか受入れができません。そういったときに町外の医療機関に搬送することが実際にあります。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。最後の質問にしますが、町内よりも町外のほうが割合は多いことが分かりました。やはり町民の皆さんの命は1分1秒、本当に非常に大切なものでありますから、そこで、高速苫小牧中央インターが開設されて、例えば、苫小牧市立病院等に行くにしても大分効果が出ているのかなと思っておりますので、そちらについて確認したいです。

それから、これは副町長か町長にぜひご答弁いただきたいと思うのですが、町立病院等の問題です。これからいかに町民から信頼される病院にするかということで行くと、昨日、私は高齢者介護課や関係課、関係団体と協議をしながら、病院をよりよい向上に持っていくことも必要だとお伝えしましたが、ぜひ消防の皆さんともそういった町民の皆さんの命をどう守っていくのかということと、非常にご意見やいろいろな課題を持っていると私は思うのです。ですから、やはりそこをしっかりと横の連携から本当に町民の皆さんの命、安全を守る町として取組を進めていただきたいと思っておりますので、そちらについてご答弁いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 船越消防署主幹。

○消防署主幹（船越裕毅君） 苫小牧中央インターチェンジの利用ですけれども、苫小牧中央インターチェンジができて、令和4年度については数字的に押さえていないのですけれども、令和3年度については103件、令和4年度についても100件ぐらいで推移しています。苫小

牧市内の苫小牧市立病院、王子総合病院、あとは苫小牧の東端のほうの苫小牧東部脳神経外科、そちらのほうに遅延のないよう搬送しております。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 貳又委員から医療の関係で横の連携というご質問、ご意見を頂戴しました。昨日からのお話もあり、町立病院の改革ということで福祉分野、そして今お話のあった消防分野、いろいろな意見もきちんと集約した中で連携をとりながら、町立病院の改革、そして医療の問題、町民の皆さんの安全安心を守る取組を進めていきたいと考えています。さらにこれは医療だけの問題ではなく、今、行政の課題、問題というのが非常に複雑化してきています。私の公約というか、庁内の横の連携ということもきちんと考えていきたいということで掲げています。ですから、先ほども言ったとおり問題が本当に複雑化していますので、横の連携をとっていろいろな意見を出し合って、きちんとした取組を進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日、17日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時28分）